

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	土地利用	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少を見据え、地域コミュニティの確保に配慮しながら、インフラ整備の選択と集中や土地利用の複合化、生活に必要な施設の再配置などにより持続可能な都市構造とする必要があります。 ・高山駅周辺の整備に合わせ、駅の東西が一体となったにぎわいと活力にあふれる中心市街地を形成する必要があります。 ・豊かな自然や農地、歴史・文化などの地域資源を保全・活用した土地利用をすすめる必要があります。 ・南海トラフ巨大地震や大規模水害、火山噴火などの発生が懸念される中、自然災害に強く、安全で安心して生活することができる土地利用をすすめる必要があります。 					
	目指す姿	・地域特性を活かす秩序ある土地利用が図られ、良好な生活空間が保たれています。					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の実態把握や秩序ある土地利用の推進などにより総合的な土地利用をすすめます。 ・中心市街地における都市機能の集積、各地域の核となる地区における居住環境の向上や産業振興の促進などにより利便性を高める土地利用をすすめます。 ・良好な景観の保全・活用や農業生産基盤の整備、企業の集積や立地の促進などにより地域特性を活かす土地利用をすすめます。 ・災害時のライフライン確保のための基盤整備や土地の安全性に対する意識の醸成などにより安全・安心を確保する土地利用をすすめます。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 用途地域内都市的土地利用率(風致地区含む)	%	●				76	-	-	-	-	77	-	76	76
2 農業振興地域における農用地区域内の農用地面積	ha	●				5,446	5,442	5,406	5,409	5,406	5,799	5,403	5,446	5,446
3 地籍調査進捗率	%	●				13.1	13.3	13.7	14.0	14.5	14.9	15.2	17	20
4 「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	%	●				-	27.2	-	26.0	28.8	25.1	23.8	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	27.2%	順位 (34項目中)	32位	回答比率		順位 (20項目中)	
H28	回答比率	26.0%	順位 (34項目中)	33位	回答比率		順位 (20項目中)	
H29	回答比率	28.8%	順位 (34項目中)	33位	回答比率		順位 (20項目中)	
H30	回答比率	25.1%	順位 (34項目中)	33位	回答比率		順位 (20項目中)	
H31	回答比率	23.8%	順位 (36項目中)	33位	回答比率		順位 (20項目中)	
R2	回答比率	28.0%	順位 (36項目中)	35位	回答比率		順位 (20項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位 → <改善>事業の実施方法・内容等について再確認し、満足度の水準を引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部署
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 総合的な土地利用	1 地籍調査の計画的な実施などによる土地の実態把握や土地取引、公共事業等の円滑化		・国土法の届出により、大規模な土地取引の動向を把握した。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
	2 都市計画制度の活用や美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく規制・誘導などによる秩序ある土地利用の推進		・第六次十箇年計画に基づき地籍調査を実施した。	林 政 部	都 策 市 政 部
	3 情報提供や啓発を通じた意識の醸成、建築協定・まちづくり協定の締結などによる市民と協働した土地利用の推進		・屋外広告物の許可基準の見直し、太陽光発電設備等の設置基準を追加するとともに、建築等の届出審査を通じた良好な景観形成をすすめた。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
(2) 利便性を高める土地利用	1 高山駅周辺エリアにおける自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設整備、国の合同庁舎や商業・業務施設の整備促進、良好な居住環境の整備などによる都市活動拠点の形成		・まちづくり協定の検討をすすめている地域(本町2丁目)と連携を図り、締結に向けた準備をすすめた。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
	2 生活に必要な施設の整備やにぎわいのある商業空間の形成などによる中心市街地における都市機能の集積		・自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設を整備するとともに、国の合同庁舎や民間の商業・業務施設の整備を促進した。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
	3 各地域の核となる地区における道路等の基盤整備などによる居住環境の向上や産業振興の促進		・高山駅西地区におけるまちづくりの方向性について検討した。	企 画 部	都 策 市 政 部
(3) 地域特性を活かす土地利用	1 重要伝統的建造物群保存地区やその周辺地域における修理・修景、防災対策の実施などによる歴史的町並みの保全		・高山駅周辺整備事業を実施し、商業空間の形成などを推進した。	都 策 市 政 部	建 設 部
	2 自然や歴史的な街道、街道沿いの農山村集落など地域に残る良好な景観の保全・活用		・地域の意向に基づいた道路施設の整備を行った。	員 会 委	員 会 委
	3 都市計画区域の拡大区域における規制・誘導の実施などによる秩序ある土地利用の推進		・飛騨高山風景街道協議会を毎年実施し、活動内容の発表や景観保全に関する勉強会を行い、地域活動団体に対する良好な景観を保全するための意識向上を図った。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
	4 優良農用地の確保や集団化の推進、荒廃農地を再生するための活動への支援などによる地域の農業生産基盤の整備		・野麦街道や位山道など歴史的な街道の調査及び整備を行った。	員 会 委	員 会 委
	5 放牧場、畜舎、家畜排泄物処理施設等の周辺環境に配慮した畜産関連施設の整備などによる畜産生産基盤の整備		・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
	6 間伐の実施や木質バイオマス等の利用促進などによる豊かな森林資源の整備・活用		・担い手への農地集積を促進するとともに、農業用施設整備、荒廃農地の再生利用などに対する支援を行った。	農 政 部	農 政 部
	7 事業所等の新設・増設への支援などによる企業の集積や立地の促進		・畜産関連施設の整備にあたって、周辺環境に配慮した施設となるよう指導した。	農 政 部	農 政 部
(4) 安全・安心を確保する土地利用	1 森林の保全などによる災害の防止や水源かん養機能等の確保		・木の駅プロジェクトにより、未利用材の搬出促進と木質バイオマス燃料を市内供給するしくみを構築した。	環 境 政 策 部	環 境 政 策 部
	2 規制・誘導の実施などによる危険のおそれがある場所等での開発の抑制		・利用間伐を促進するため、集運経費に対する支援を行った。	林 政 部	林 政 部
	3 道路や上下水道施設の耐震化などによる災害時におけるライフライン確保のための基盤整備		・企業立地支援制度により、企業の立地を促進した。	商 工 観 光 部	商 工 観 光 部
	4 ハザードマップの活用などによる土地の安全に対する意識の醸成		・倒木処理支援事業による二次災害の予防(H27～H29)を図った。 ・県森林環境税を利用し、環境保全林の整備を行った。	林 政 部	林 政 部
			・ハザードマップ等を活用し、過去に土砂災害等があった箇所では開発を控えるよう事業者等を指導した。	都 策 市 政 部	都 策 市 政 部
			・緊急輸送道路や孤立集落となる道路などに架かる橋りょうの耐震補強を計画的に行った。	建 設 部	建 設 部
			・令和2年度に開始される緊急輸送道路等沿線の危険木伐採箇所の選定を行った。	総 務 部	総 務 部
			・上水道基幹管路の耐震化整備中間目標(H31)25%を平成29年度で達成した。 ・宮川終末処理場の管理棟(建築部)について、耐震補強を実施した。 ・国府処理区三川及び栃尾処理区中尾について耐震基準に基づいた下水管路を整備した。	水 道 部	水 道 部
			・ハザードマップを用いた自身の避難行動の検討について啓発した。	総 務 部	総 務 部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局	都市政策部／林政部／建設部／環境政策部／教育委員会／農政部／商工観光部／水道部／総務部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性
(1) 総合的な土地利用	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の許可基準の見直し、開発行為に関する指針への太陽光発電設備等の設置基準の追加を行うとともに、建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第六次十箇年計画に基づき市内全域の地籍調査を推進した。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進する。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第七次十箇年計画を策定し、それに基づき計画的に地籍調査を推進する。
(2) 利便性を高める土地利用	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山駅周辺エリアにおいて自由通路・橋上駅・東西駅前広場・都市計画道路・交流広場等の公共施設を整備し、良好な居住環境や商業・業務施設などの整備が促進され、都市活動拠点が形成された。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路について、各地域のまちづくり協議会と連携し、整備箇所について協議・決定し、地域の意向に基づいた道路施設の整備を行った。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を見直す中で、高山駅周辺の整備を重点事業として位置づけた。 ・高山駅西地区において、新たなまちづくりをすすめる必要がある。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在見直し中の都市基本計画に基づき、都市活動拠点のさらなる形成に向けた取り組みをすすめる。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、まちづくり協議会と連携し、地域の意向に基づいた道路施設の整備をすすめる。 <p>【企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山駅東西の役割を明確にした上で、高山駅西地区のまちづくりをすすめる、人々の交流の促進と地域の活性化を図る。
(3) 地域特性を活かす土地利用	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出や「積まマイカー」の運行による未利用材の運搬、木質バイオマスによる熱電併給事業の実施によって、林地残材の有効活用と里山保全及び地域内での資金循環を実現することができた。(木の駅プロジェクトによる未利用材搬出運搬量H31 482t、木質バイオマスによる発電量 H30 約1,100Mwh/年) <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の修理修景、土蔵等修理に対する支援を行い、重要伝統的建造物群保存地区の町並みの保全を図った。 ・歴史的な街道の調査・整備を行い、街道沿いの農山村景観の保全、活用を推進した。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手への農地集積を促進し、経営の規模拡大や安定化を図るとともに、遊休農地発生抑制に資することができた。 ・農業用施設や畜産関連施設の整備に対する支援などにより、農畜生産基盤の整備をすすめた。 ・条件不利な農地などの荒廃化への対策や農用地域線引きの見直しが必要である。 ・担い手の減少などにより、山間地や狭小、不整形など条件不利な農地において、荒廃化がすすみやすい状況にある。 ・畜産関連施設の整備にあたり、周辺環境への配慮等を指導した。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用間伐における集積・運搬に対する支援を行い、未利用材の利用促進を図った。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入を促進するため、企業立地支援制度の拡充を行った。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の有効活用により、地域に密着した分散型エネルギーとして事業をすすめる。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進する。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存計画に基づき修理修景等に対する支援を行い、歴史的町並みの保全を図る。 ・歴史的な街道の活用を図る。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地や耕作放棄地の再生・利用促進や非農家等による農地利用に向けた規制の緩和などにより、農地の有効活用と多面的機能の維持を図る。 ・効果的な土地利用に向けた農業振興地域のあり方について検討をすすめる。 ・畜産関連施設の整備に際し、引き続き、周辺環境への配慮等を指導する。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用間伐による森林整備を推進し、未利用材の利用促進を図る。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度により、意欲ある民間事業者の参入を促進する。
(4) 安全・安心を確保する土地利用	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等を活用した開発事業者への指導などにより、危険のおそれがある場所等での開発の抑制が図られた。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の耐震化整備においては、ダウンサイジングなどのコスト縮減により、上水道基幹管路耐震化率の中間目標を前倒して達成することができた。 ・老朽化した施設及び設備の耐震補強工事や改築更新工事により、高山市の下水道施設耐震化率は重要な管きよ及び下水処理場において全国平均を上回っている。 ・下水処理施設および水管路は建設時の耐震基準に基づいているため、耐震基準がなかった時代に整備したものや現在の基準には当てはまらないものがある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位を定めた橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋りょうの耐震化並びに改修をすすめた。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年の豪雪災害の影響を踏まえ、緊急輸送道路などを中心に、沿線の危険木伐採をすすめる、災害に強いライフライン確保をすすめた。 ・ハザードマップを用いた啓発活動などにより、市民の災害に対する意識の醸成が図られた。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒木処理に対する支援や環境保全林の整備などにより、森林の水源かん養機能や土砂の流出防止機能の向上が図られた。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ハザードマップ等を活用し、過去に土砂災害等があった箇所では開発控えるよう事業者等を指導する。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山地域の基幹管路の耐震化は、令和6年度までの完了を目指す。 ・基幹管路のダウンサイジングなど、効率的に事業を推進できるような検討をすすめる。 ・下水処理施設については、施設の長寿命化整備に合わせて最新の耐震基準を充足できるよう検討をすすめる。 ・水管路については、耐用年数経過等による更新時に最新の耐震基準を充足できるよう計画的にすすめる。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの計画的な改修をすすめる。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立木所有者及び電力事業者等と連携し、危険木の伐採をすすめる。 ・引き続きハザードマップを用いた自身の避難行動の検討の啓発を行う。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の促進により、森林の水源かん養機能や土砂の流出防備機能の向上を図る。

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	道路	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏との連絡を容易にするなど効果の高い道路ネットワークを整備する必要があります。 ・本市を訪れる人が安全で快適に市内を周遊できる道路環境を整える必要があります。 ・大規模地震などの自然災害に強い道路を整備する必要があります。 ・道路の維持管理コストを将来にわたって縮減していく必要があります。 ・広大な市域の道路情報を効率的に管理する必要があります。 ・市、市民、事業者が協力して道路の除雪を行う必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市と都市圏を結ぶ高速交通網が整備され、人やモノの交流が活発に行われています。 ・市内各地を結ぶ道路が整備され、快適で安全に利用されています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高速交通網や地域間連絡交通網、幹線市道の整備などにより幹線道路ネットワークを構築します。 ・避難ルートの確保や点検体制の確立などにより災害に強い道路整備を推進します。 ・道路構造物の長寿命化の推進や整備コストの縮減などにより将来の負担を軽減する老朽化対策を推進します。 ・地域の要望に応じた道路整備や道路施設のユニバーサルデザイン化の推進などにより生活に身近な道路の環境の向上を図ります。 ・快適な歩行空間の創出や交通渋滞の緩和などにより道路利用の快適性の向上を図ります。 ・地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進や除雪体制の確保などにより官民協働による除雪を推進します。 					
戦略事業※ 対応する総合	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	1. 飛騨高山にひと呼び込む		(1)魅力ある観光地づくりの推進			④中心市街地活性化の推進	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6)住みやすい環境の整備			①地域間交通ネットワークの整備	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 都市計画道路(市道部分)の整備率	%	●				47	52	53	53	56	57	57	50	51
2 耐震・長寿命化対策実施橋りょう数(累計)	橋	●				76	80	84	92	97	101	105	110	150
3 歩車共存型道路整備延長(累計)	m	●				2,480	3,102	3,363	3,826	4,251	4,618	5,036	6,000	9,000
4 消融雪側溝整備延長(累計)	m	●				2,352	2,804	3,033	3,310	4,226	4,380	4,481	4,800	6,800
5 「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	62.2	-	62.3	61.9	57.7	53.5	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合				道路環境の整備や公共交通の充実			
H26	回答比率	62.2%	順位 (34項目中)	13位	回答比率	8.9%	順位 (20項目中)	8位
H28	回答比率	62.3%	順位 (34項目中)	14位	回答比率	8.1%	順位 (20項目中)	10位
H29	回答比率	61.9%	順位 (34項目中)	14位	回答比率	10.8%	順位 (20項目中)	8位
H30	回答比率	57.7%	順位 (34項目中)	15位	回答比率	11.6%	順位 (20項目中)	8位
H31	回答比率	53.5%	順位 (36項目中)	17位	回答比率	14.3%	順位 (20項目中)	8位
R2	回答比率	67.2%	順位 (36項目中)	13位	回答比率	9.3%	順位 (20項目中)	8位
順位の変化に見る現状の評価	順位の変動はない							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持> 重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
(1) 幹線道路ネットワークの構築	1 中部縦貫自動車道や東海北陸自動車道4車線化の整備促進などによる高速交通網の整備		・関連する自治体と協力し、事業者である国やNEXCO中日本に対する整備促進に向けた要望活動を実施した。 ・事業用地の取得について、国と共同して用地交渉にあたった。		建設部
	2 宮峠トンネル等の国道41号石浦バイパスを含む高山下呂連絡道路や富山高山連絡道路の整備促進などによる地域間連絡交通網の整備		・所管である高山国道事務所との事業調整会議を開催し、事業内容を協議するとともに、整備促進に向けた要望活動を実施した。 ・事業用地の取得について、国と共同で用地交渉にあたった。		建設部
	3 国道361号等の国・県道の整備促進などによる地域間交通の安全性や快適性の向上		・所管である高山土木・古川土木事務所との事業調整会議を開催し、事業内容を協議するとともに、整備促進に向けた要望活動を実施した。 ・事業用地の取得について、県と共同して用地交渉にあたった。		建設部
	4 内外環状線となる幹線市道や都市計画道路の整備などによる市内交通の安全性や利便性の向上		・高山駅周辺の2路線の都市計画道路について、土地区画整理事業と同調し整備した。		建設部
推(2) 災害に強い道路整備の	1 橋りょう耐震補強や沿道建築物の耐震化の促進などによる大規模災害発生時の避難ルートや緊急輸送道路の確保		・緊急輸送道路や孤立集落となる道路などに架かる橋りょうの耐震補強を計画的に行った。 ・緊急輸送道路沿線の危険木伐採を行った。 ・平成29年度に建築物等耐震化にかかる支援制度を見直し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修等にかかる制度内容の拡充を行った。		建設部 総務部 都市政策
	2 官民協働による交通網の安全性・信頼性を確保する道路構造物の点検体制の強化		・点検や補修に関する高度な技術力を持った職員を育成した。		建設部
負(3) 将来の老朽化対策の	1 老朽化した橋りょうやトンネル等の道路構造物の整備・修繕などによる長寿命化の推進		・法定点検の結果に基づき、橋りょう及びトンネル等の修繕を行った。		建設部
	2 新設から維持修繕への転換や重要度・緊急度を踏まえた計画的な整備などによる整備コストの縮減		・長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を行った。 ・路面性状調査結果に基づき、計画的な舗装修繕を行った。		建設部
環(4) 生活に身近な道路の	1 生活道路や舗装・側溝の新設・維持修繕などによる地域の要望に応じた道路整備の推進		・各地域のまちづくり協議会と協議し、地域の意向に沿った市道等の維持修繕を実施した。		建設部
	2 歩車共存型道路の整備や歩道の段差解消などによる道路施設のユニバーサルデザイン化の推進		・道路施設バリアフリー5か年計画に基づき、歩車共存型道路等の整備を実施した。		建設部
	3 既存道路の改良や交通安全施設の整備などによる道路の安全性や快適性の向上		・交差点や事故多発箇所における安全対策として、市民からの要望を踏まえつつ、関係機関との協議を経て交通安全施設の整備を実施した。		建設部
	4 GIS(地理情報システム)を利用した道路台帳の整備や町内要望箇所のデータベース化などによる道路情報管理の効率化		・GIS(地理情報システム)を利用し、道路線網図や町内要望箇所などのデータベース化を行った。		建設部
(5) 道路利用の快適性の向上	1 古い町並界隈における車両進入制限の実施などによる快適な歩行空間の創出	1. 飛騨高山にひと呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ④ 中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。 3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6) 住みやすい環境の整備 ① 地域間交通ネットワークの整備 ・また、観光客入込者数の増加に伴う市内交通渋滞を緩和し、安全・快適な歩行空間を確保するため、観光客のマイカー利用から地域公共交通利用への転換などを進める。	★令和2年度に、市街地内に新たな観光に特化したバスを導入した。 ★市街地内への自動車流入抑制のため、外縁部駐車場として駅西駐車場の整備を行った。 ★市街地内での車両進入制限の実施のため、交通状況調査を実施した。		都市政策部
	2 駐車場運営や高山祭等の特定日を行う臨時駐車場対策、駐車場情報の内容充実などによる交通渋滞の緩和	1. 飛騨高山にひと呼び込む (1) 魅力ある観光地づくりの推進 ④ 中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。	★高山祭や大型連休などの特定日には、混雑の状況に応じて適切に臨時駐車場を開設した。		建設部
	3 道の駅の運営などによる道路情報や観光情報等の発信機能・休憩機能・販売機能の強化		・指定管理者とともに、地域産品等の販売や情報発信の強化、EVステーションの設置などを行った。		商工観
	4 電線類等の除去や街路樹の管理、地域に配慮したデザインの導入などによる周囲と調和した道路景観の創出		・高山駅周辺の2路線の都市計画道路について、道路整備と同調し無電柱化を行った。		建設部
よ(6) 除雪の官民協働に	1 除雪計画にもとづく市民と行政が互いに協力した地域ぐるみでの秩序ある雪またじの推進		・広報たかやまやヒッツFMなどにより、除雪におけるルールやマナーを周知した。		建設部
	2 除雪事業者等との協働や除雪機保有への支援などによる除雪体制の確保		・除雪機保有に必要な固定経費の負担軽減を図るため、基本補償制度や待機料の見直しを行った。		建設部
	3 消融雪側溝の整備などによる市民の雪またじにかかる負担の軽減		・消融雪側溝整備5か年計画に基づき、計画的な整備を行った。		建設部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		建設部／都市政策部／総務部／商工観光部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
	今後の取り組み・方向性	
(1) 幹線道路ネットワークの構築	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道の用地交渉を国と共同して行い、用地取得をほぼ完了させた。 東海北陸自動車道の名古屋方面から高山までの4車線化が、平成30年度末に完成した。 国道41号宮峠トンネルは令和2年度完成予定で整備がすすめられた。 国道361号の高根トンネルが平成29年4月に開通し、長野県側への大型バスの通行が可能となった。 高山駅周辺地区において区画整理事業と同調し、都市計画道路の整備を行った。 国道41号と都市計画道路松之木千島線との交差点部分の整備を行い、利便性の向上が図られた。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道(高山～丹生川町坊方面)の用地取得を完了させ、早期開通に向けて取り組む。 中部縦貫自動車道(丹生川町坊方面～平湯間)の早期事業化に向けた地元調整等を行う。 国道41号石浦バイパスの整備促進を図るため、国と共同して用地交渉等の地元調整をすすめる。 都市計画道路西之一色花岡線の国道158号線までの改良整備をすすめる。 都市計画道路松之木千島線のうち、県道～国道41号区間の早期整備に取り組むとともに、松之木～江名子間の改良整備をすすめる。
(2) 災害に強い道路整備の推進	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先順位を定めた橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋りょうの耐震化並びに改修をすすめた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に建築物等耐震化にかかる支援制度を見直し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修等の耐震化が図られた。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年の豪雪災害の影響を踏まえ、緊急輸送道路などを中心に、沿線の危険木伐採をすすめ、災害に強いライフライン確保をすすめた。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの計画的な改修を行う。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化をすすめる。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立木所有者及び電力事業者等と連携し、危険木の伐採をすすめる。
(3) 将来の負担を軽減する老朽化対策の推進	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より橋りょう、トンネルなど道路施設の5年に1度の定期点検による施設の健全性の診断が義務付けられたことを受け、計画的に実施した。 市が管理する橋りょうは約950橋と膨大であり、現状のまま維持していくことが困難となるため、将来にわたり市が保有すべき施設か、統廃合や廃止も含めた検討が必要である。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続した定期点検により施設の健全性を把握し、将来の維持管理費の低減を図る。 施設の利用状況、重要度も踏まえ、計画的に予防保全としての修繕を行う。
(4) 生活に身近な道路の環境の向上	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山駅を中心とした半径1km圏内を道路施設バリアフリー化の重点整備区域として位置づけた整備を行った。歩車共存型道路は、平成31年度までの整備延長の目標6,000mに対し、5,036mを整備した。歩行者移動支援施設(知らせるあかり)を8か所に整備した。今後は重点整備区域以外に支所地域も含めた整備を検討する必要がある。 生活道路については各地域のまちづくり協議会と修繕箇所を協議・決定し、地域の意向に基づいた修繕を行った。地域一律の予算額とした「地域枠」のしくみについては、地域ごとの道路延長や人口に応じた額となるよう、段階的な見直しを行った。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所地域を含め、歩車共存型道路の計画的な整備をすすめる。 引き続き「地域枠」の配分ルールなどの検証を行い、公平性や透明性を確保しつつ、地域の意向に基づいた道路整備をすすめる。
(5) 道路利用の快適性の向上	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山駅周辺地区の都市計画道路の無電柱化により、良好な景観形成と道路の防災性の向上が図られた。 高山祭や大型連休など、市街地の道路混雑が予想される特定日には、臨時駐車場を開設し渋滞緩和が図られた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地観光の周遊性向上のため、令和2年度に観光特化型バスを導入した。 市街地の車両進入制限については、地元との協議に時間を要し、市が主体となった社会実験等は実施できていない。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅における地域産品等の販売や情報発信の強化など、拠点機能や魅力の向上を図った。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定日には臨時駐車場を開設し、渋滞緩和を図る。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通混雑の解消と快適で安全な歩行環境の創出を図るため、中心市街地における交通対策の検討をすすめる。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅における販売機能や情報発信機能の強化を図る。
(6) 官民協働による除雪の推進	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度までの消融雪側溝整備延長の目標4,800mに対し、4,481mを整備した。今後は整備済路線における井戸水の利用など、安定的な水量の確保による機能の向上が課題である。 広報たかやまやヒッツFMにより、除雪におけるルールやマナーを周知し、秩序ある雪まじを促進した。 除雪業者が除雪機械を保有するために必要な経費の負担軽減を図るため、基本補償料及び待機料の見直しを行い、除雪体制の維持に努めた。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路が多い五箇村用水路流域の南北方向路線の整備促進と東西方向路線の整備を検討し、計画的な整備をすすめる。 市有除雪機械の更新を計画的に行い、除雪体制を維持する。 除雪におけるルール、マナーについて、広報たかやまなどにより市民に周知し、秩序ある雪まじを促進する。

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	公共交通	
	主要課題	・高齢化に伴い、自らの移動手段を持たない高齢者などの増加が予想されることから、今後も地域公共交通を維持していく必要があります。 ・都市部と市を結ぶ公共交通(航空・鉄道・バス)の輸送力・利便性を向上させる必要があります。					
	目指す姿	・多くの市民が通勤、通学、通院、買物などに地域公共交通を利用しています。 ・観光客などが訪れやすく、市民が他都市に行きやすい公共交通サービスが提供されています。					
	取り組みの方向性	・効果的で効率的な自主運行バスの運行や少量輸送体制の確立、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減の促進などにより地域公共交通の利便性の向上を図ります。 ・JR高山本線の輸送力の充実や高速バス路線の充実、交通アクセスの向上、案内サービスの充実などにより広域的な公共交通の利便性の向上を図ります。					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	1. 飛騨高山にひとを呼び込む		(1) 魅力ある観光地づくりの推進			④ 中心市街地活性化の推進	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6) 住みやすい環境の整備			① 地域間交通ネットワークの整備	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 市内公共交通の利用者数(路線バス、自主運行バス、タクシー、自家用有償運送)(年間)	万人	●			●	162	152	163	152	145	143	137	169	175
2 自主運行バス(まちなみバス)平均利用者数(1便あたり)	人	●				5.3	5	5	5	5	5	5	6	7
3 自主運行バス(のらマイカー)平均利用者数(1便あたり)	人	●				4	3	3	3	3	4	4	5	5
4 「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	50.8	-	50.2	45.3	42.3	32.9	↗	↗
5 中心市街地バス利用者数(年間)	人				●	37,685	37,060	37,593	38,235	37,453	37,321	35,705	43,000	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合				道路環境の整備や公共交通の充実			
H26	回答比率	50.8%	順位 (34項目中)	21位	回答比率	8.9%	順位 (20項目中)	8位
H28	回答比率	50.2%	順位 (34項目中)	20位	回答比率	8.1%	順位 (20項目中)	10位
H29	回答比率	45.3%	順位 (34項目中)	26位	回答比率	10.8%	順位 (20項目中)	8位
H30	回答比率	42.3%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	11.6%	順位 (20項目中)	8位
H31	回答比率	32.9%	順位 (36項目中)	30位	回答比率	14.3%	順位 (20項目中)	8位
R2	回答比率	47.0%	順位 (36項目中)	25位	回答比率	9.3%	順位 (20項目中)	8位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 地域公共交通の利便性の向上	1 路線バス・鉄道・タクシー・自家用有償運送との連携や路線及び利用者負担等の見直しなどによる効果的で効率的な自主運行バスの運行	1. 飛騨高山にひとを呼び込む (1)魅力ある観光地づくりの推進 ④中心市街地活性化の推進 ・また、中心市街地における観光客の周遊性の向上を図るため、自主運行バス路線の見直しや中心市街地への自動車流入を抑制するための車両進入制限の実施、外縁部の駐車場の有効活用などを進める。 3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ①地域間交通ネットワークの整備 ・効果的・効率的な自主運行バスの運行を図るため、路線バス・鉄道・タクシー・自家用有償運送との連携、路線や利用者負担の見直しなどの取り組みを進める。	・観光特化型バスを導入した。 ★高根地域において、公共交通空白地有償運送(たかね号)への移行を行った。 ★一之宮、久々野、朝日地域において、タクシー車両による全便予約制(デマンド)への移行を行った。	都市政策部
	2 小型バス・タクシー車両のデマンド運行や自家用有償運送の活用などによる地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ①地域間交通ネットワークの整備 ・地域の特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立を図るため、小型バス・タクシー車両のデマンド運行、自家用有償運送の活用などを進める。	★高根地域において、公共交通空白地有償運送(たかね号)への移行を行った。 ★一之宮、久々野、朝日地域において、タクシー車両による全便予約制(デマンド)への移行を行った。	都市政策部
	3 市民乗車バス等の利用者負担の軽減や車内での観光情報等の提供、交通事業者・市民・行政が協働した地域特性に応じた公共交通のあり方の研究やイベント開催などによる地域公共交通の利用促進		・市民乗車バスにより、公共交通の利用者負担を軽減した。 ・公共交通活性化協議会を開催した。 ・のりものフェスタinたかやまを開催した。	都市政策部
	4 公共交通機関の施設・車両の整備などによるユニバーサルデザインへの配慮の促進		・バス結節点におけるバス待合所を整備した。	都市政策部
	5 地域公共交通の利用促進や低公害車両の導入促進などによる環境負荷の低減		・公共交通イベントの開催や高校通学便の案内などの利用促進策を実施した。	都市政策部
(2) 広域的な公共交通の利便性の向上	1 運行ダイヤの見直し促進などによるJR高山本線の輸送力の充実		・沿線自治体等で組織される高山本線強化促進同盟会を通じたJRへの要望活動を実施した。	都市政策部
	2 中部国際空港をはじめとする主要空港・主要鉄道駅等と市を結ぶ新規路線開設の促進などによる高速バス路線の充実		・昇龍道をはじめとした民間バス事業者との連携による高速バスの充実を図った。 ・中部国際空港等の事業者と連携し、昇龍道などの広域観光ルートを海外に宣伝することで、広域的な公共交通の充実に向けた側面支援を行った。	都市政策部 海外戦略部
	3 公共交通(航空、鉄道、バス)の乗り継ぎ円滑化の促進などによる交通アクセスの向上		・二次交通として、のらマイカー、まちなみバスを運行したほか、観光特化型バスを導入した。 ・多言語ホームページを活用し、交通アクセスについて情報発信した。 ・交通事業者に対し、運転区間の延伸や増発、所要時間の短縮に向けた改善策などの要望を実施した。	都市政策部 海外戦略部 商工観光部
	4 表示等の多言語化や車内での観光情報提供の促進などによる案内サービスの充実		・バス停名称の英語表記を行った。 ・まちなみバス車内における英語案内を実施した。 ・公共交通事業者に対し、表示等多言語化や多言語による観光情報提供などについて働きかけた。 ・ぶらり散策マップにまちなみバスの路線やバス停を掲載し、観光客への情報提供を行った。	都市政策部 海外戦略部 商工観光部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		都市政策部／福祉部／海外戦略部／商工観光部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域公共交通の利便性の向上	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や地域事情により、バスから少量輸送(予約制タクシー、公共交通空白地有償運送)に切り替えることで、市民ニーズに応じたきめ細やかな運行を行うことができるようになり、利便性が向上するとともに、運行費用の削減を行うことができた。 ・高齢化の進展により、ますます公共交通への期待は高まっているが、人口減少に伴う利用者の減少、運転手不足等により、地域公共交通の維持確保は今後いっそう厳しい状況となる事が予想される。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい移動手段の確保のため、ユニバーサルデザインに配慮した公共交通車両の導入に対する支援を行った。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停留所の追加や移設、ダイヤの変更などに対応し、自主運行バスの効果的な運用を図る。 ・バス運行のほか、タクシーや地域団体が運行する空白地有償運送への移行など、様々な手法を取り入れながら、市民の移動手段を確保する。 ・持続可能で利便性の高い移動手段を確保するため、新たな公共交通の手法について検討をすすめる。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した公共交通車両の導入を促進する。 	
(2) 広域的な公共交通の利便性の向上	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山本線強化促進同盟会を通じて、JR高山本線に関する要望活動を実施し、利便性向上に努めた。 ・鉄道、バスなどで高山に訪れた観光客等の二次交通として、まちなみバス、のらマイカーを運行したほか、観光特化型バスを導入した。 ・市内の回遊性向上や渋滞緩和等を図るため、観光客の利用を促進する必要がある。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部国際空港等の事業者と連携し、昇龍道などの広域観光ルートを海外に宣伝することなどにより、広域的な公共交通の充実が図られた。 ・多言語ホームページの活用などにより、分かりやすい交通アクセスの発信に努めた(HPアクセス数976,067件)。 ・他都市と連携しながら、魅力的で外国人観光客に喜ばれる広域観光ルートを開発し、分かりやすく発信していく必要がある。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶらり散策マップへのバスの路線などの掲載や案内表示の多言語化などにより、観光客等の利便性向上が図られた。 ・支所地域の観光資源について、二次交通の利便性を高め、周遊性を向上させる必要がある。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山本線強化促進同盟会等を通じ、JR高山本線の利便性の向上を図る。 ・観光特化型バスの運行により、市街地の周遊性向上と交通混雑の解消を図る。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や日本政府観光局等をはじめ、広域観光ルートなど関係自治体等との連携をすすめ、観光情報を広く発信する。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者と連携した運行の増発や所要時間の短縮、サービスの改善など、利用者の利便性の向上を図る。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	住宅公園
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 地震から市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化を促進する必要があります。 高齢化が進行する中、高齢者や障がい者などに配慮した住宅環境を整える必要があります。 環境負荷の軽減を図るため、住宅の省エネルギー化を促進する必要があります。 市営住宅の需要と供給のバランスを考慮し、適正な配置とする必要があります。 空き家の増加が予測されるため、その再生や活用を図る必要があります。 高齢化の進展や空き家の増加に対応するため、持家率の向上や多世代居住を推進する必要があります。 既存の公園を多様な目的で利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた整備を行う必要があります。 多くの人が訪れる市街地には、気軽に休憩できる場所を整備する必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適に暮らすことができる良質な住宅が確保されています。 利用しやすく、楽しみ安らぐことができる公園が整備されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化や省エネルギー化の促進、景観の保全などにより良質な住宅環境を整備します。 需要に見合った供給量の確保や入居者の居住環境の向上などにより市営住宅の効果的・効率的な供給と管理を行います。 利用環境の向上や多機能化の推進などにより利用しやすく特色ある公園づくりをすすめます。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備			③子ども・子育て支援の充実

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 住宅耐震化率	%	●				65.0 (H24)	-	-	-	-	-	-	80	95
2 市営住宅入居率	%	●				82.7	80	81	81	82	84	82	90	95
3 住民一人当たりの都市公園面積	m ²	●				8.8	8.8	8.8	8.9	9.0	9.1	9.2	10	10
4 「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	35.8	-	32.9	33.1	32.9	26.9	↗	↗
5 多世代同居住宅助成件数(年間)	件				●	-	-	19	37	26	21	31	20	

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	35.8%	順位 (34項目中)	28位	回答比率		順位 (20項目中)	
H28	回答比率	32.9%	順位 (34項目中)	29位	回答比率		順位 (20項目中)	
H29	回答比率	33.1%	順位 (34項目中)	30位	回答比率		順位 (20項目中)	
H30	回答比率	32.9%	順位 (34項目中)	28位	回答比率		順位 (20項目中)	
H31	回答比率	26.9%	順位 (36項目中)	33位	回答比率		順位 (20項目中)	
R2	回答比率	33.9%	順位 (36項目中)	30位	回答比率		順位 (20項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位 → <改善>事業の実施方法・内容等について再確認し、満足度の水準を引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 良質な住宅環境の整備	1 住まいに関する情報の収集・提供や住宅建築に対する指導・相談などによる良質な住宅環境に対する意識の醸成		・住宅の新築・増改築等に関する支援制度の冊子を作成し、相談に活用した。冊子はホームページで公開し、相談者や建築士等に配布した。	策部 都市政
	2 高齢者や障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談・貸付・助成などによるユニバーサルデザイン化の促進		・在宅で生活する高齢者や障がい者などのバリアフリー改修に対して、相談・貸付・助成を実施した。 ・高齢者が居住する住宅において予防的に実施するバリアフリー改修費用に対する支援を行った。	福社部
	3 耐震診断・耐震補強工事への支援による耐震化の促進や伝統構法木造建築物の安全性の向上		・旧耐震基準(昭和56年5月以前建築)の建築物について、耐震診断・耐震補強工事に対する支援を行った。 ・伝統構法木造建築物(昭和25年11月以前建築)について、伝統構法耐震化マニュアルによる耐震診断・耐震改修に対する支援を行った。	都市政策部
	4 伝統構法木造建築物等に関する市民への情報発信や建築関係団体等への講習会の実施などによる伝統的な建築技術の継承		・伝統構法木造建築物(昭和25年11月以前建築)の耐震化の助成制度を景観町並保存連合会等へ情報発信した。 ・伝統構法耐震化マニュアルによる耐震診断・耐震改修に対する支援を行った。 ・高山市伝統構法耐震化マニュアルの講習会を開催した。	都市政策部 員会 教育委
	5 空き家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全や居住の促進		・空家等対策計画の策定及び条例等関係規程を制定するとともに、計画に基づく空家等対策の取り組みをすすめた。	策部 都市政
	6 民間と連携した空き家情報の収集や共有・活用などによる空き家対策の推進		・(社)岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部と連携した空き家紹介制度を開設し、市内に定住したいと考えている者に対して情報を提供するとともに、空家情報の充実を図った。	都市政策部
	7 自然エネルギーの活用等の周知や啓発などによる住宅の省エネルギー化の促進		・建築物省エネ法に基づき、建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画の届出に係る受付を行った。 ・木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入に対する支援を行うことで、地球温暖化防止や省エネに対する意識を高め、エコ改修を促進した。	策部 都市政 環境政
	8 木造建築物への支援などによる住宅建築における市産材の利用の促進		・匠の家づくり支援事業、東濃松と飛騨の杉支援事業による市産材利用住宅の建築等に対する支援を行った。	林政部
	9 民間事業者との連携や公有財産の活用などによる持家率の向上や多世代居住の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (2)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 ③子ども・子育て支援の充実 ・子育て世帯の多世代同居の促進を図るため、多世代同居のために住宅を新築・増改築する世帯に対する支援を実施した。近居も補助対象とするよう要件を緩和した。	★(社)岐阜県建築士事務所協会等と連携し、市民からの各種相談業務を実施した。 ★子育て世帯の多世代同居の促進を図るため、多世代同居のために住宅を新築・増改築する世帯に対する支援を実施した。近居も補助対象とするよう要件を緩和した。	策部 都市政 福社部
と果(2) 管理的・市営的住宅の供給	1 既存住宅の入居要件の調整や立地場所の需要に見合った供給量の確保による効率的な運用		・市営住宅管理計画に基づき、建設予定地を用途廃止した。	策部 都市政
	2 長寿命化やユニバーサルデザイン化などによる入居者の居住環境の向上		・公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の市営住宅の改修工事を実施した。	策部 都市政
	3 福祉目的住宅など高齢化の進展等に対応した住宅整備の推進		・入居者の変化、ニーズに応じた修繕工事を実施した。	策部 都市政
(3) 利用しやすく特色ある公園づくり	1 利用者ニーズを踏まえた施設の改修などによる利用環境の向上		・要望に対する施設の改修、修繕を実施した。	策部 都市政
	2 遊具や便所等の公園施設の補修・更新やユニバーサルデザイン化などによる安全で安心して利用できる環境整備の推進		・遊具等の公園施設の点検を継続的に行い、安心して利用できるような適切な維持管理を行った。 ・町内会が管理する児童遊園地に対する賠償責任保険の加入を促進し、安全・安心な子どもの遊び場を提供できた。	策部 都市政 福社部
	3 旧森邸等の防災機能を併せ持った整備などによる歴史的風致の維持向上や公園施設の多機能化の推進		・まちの博物館と連携した体験型博物館として、歴史的風致維持のための拠点施設「旧森邸」の整備を行った。 ・「飛騨高山まちの体験交流館」を整備した。	策部 都市政 員会 教育委
	4 中心市街地において誰もが気軽に利用できる憩いの場の整備などによる回遊性の向上		・憩いの場整備事業にて、まちかどスポットの整備や改修を実施した。	策部 都市政
	5 河川整備の促進による河川の安全性や親水性の向上		・老朽化や断面が不足する普通河川を整備した。	建設部
	6 市民と協働した公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくりの推進		・各種団体との協働による草刈や植物の手入れなどを実施した。	策部 都市政
	7 地域の資源や特性を活かした合併記念公園等の公園施設の提供などによる利用の促進		・指定管理の導入などにより、公園の特性を活かしたイベントの開催や、ホームページなどでの情報提供を行った。	策部 都市政

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		都市政策部／環境政策部／福祉部／林政部／教育委員会／建設部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性
(1) 良質な住宅環境の整備	<p>【都市政策部】 ・建築物の耐震化に対する支援を行い、戸別訪問や出前講座等による制度内容の周知をすすめた。 ・建築物の耐震化を一層促進させ、耐震化率を向上させる必要がある。</p> <p>【環境政策部】 ・木質バイオマスストーブ及びボイラーの導入支援によって化石燃料から木質バイオマスへ転換することにより、省エネと温室効果ガスの発生抑制に貢献した。</p> <p>【福祉部】 ・在宅で生活する高齢者や障がい者などの安全安心な生活が確保された。 ・住宅改造助成制度及び貸付制度について、より多くの方に利用してもらうための周知が必要である。</p> <p>【林政部】 ・市産材を利用した住宅建築を支援することで、市産材の利用や市内建築業者の技術者育成を促進した。</p> <p>【教育委員会】 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルの講習会を開催し、歴史的建造物の耐震化などによる保存を促進した。</p>	<p>【都市政策部】 ・高山市耐震改修促進計画に緊急耐震重点区域として位置づけた防火・準防火地域について、重点的な啓発活動を実施する。 ・伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対する支援などにより、安全性の確保と伝統技術の継承を図る。</p> <p>【環境政策部】 ・地球温暖化防止にも繋がる木質バイオマスをはじめとした自然エネルギー活用を促進する。</p> <p>【福祉部】 ・住宅改修に対する支援などにより、住み慣れた家で安全に暮らし続けられる環境を整える。</p> <p>【林政部】 ・市産材を利用した建築に対する支援などにより、市産材のさらなる利用促進を図る。</p> <p>【教育委員会】 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化を促進する。</p>
(2) 市営住宅の効果的・効率的な供給と管理	<p>【都市政策部】 ・地域の実情需給バランスを考慮し、久々野地域における住宅建設予定地を用途廃止するなど、市営住宅の適正化を図った。 ・地域の実情に合わせた配置の適正化を検討する必要がある。</p>	<p>【都市政策部】 ・市営住宅の効果的かつ効率的な供給・管理を行う。 ・市営住宅管理計画、公営住宅等長寿命化計画の見直しをすすめる。</p>
(3) 利用しやすく特色ある公園づくり	<p>【都市政策部】 ・歴史的風致維持向上計画について、計画に位置付けた事業は予定通り完了したが、引き続き総合的に取り組む必要があることから、Ⅱ期計画を平成30年3月に策定した。 ・利用者ニーズを踏まえた施設の補修・改修などによる利用環境の向上に努めた。</p> <p>【福祉部】 ・町内会などと連携した児童遊園地の管理運営をすすめ、安全・安心な子どもの遊び場を提供した。</p> <p>【教育委員会】 ・飛騨高山まちの体験交流館を整備し、歴史的風致の維持向上を図った。</p> <p>【建設部】 ・普通河川の老朽箇所や断面不足箇所を整備し、浸水被害等に対する防水対策を図った。</p>	<p>【都市政策部】 ・歴史的風致維持向上計画のⅡ期計画に位置付けた事業を推進する。 ・利用者のニーズを踏まえた施設の管理・改修を行い、利用者の増加を図る。</p> <p>【福祉部】 ・地域などと連携した子どもの遊び場や地域交流の場の提供をすすめる。 ・児童遊園地の適切な管理運営を行う。</p> <p>【教育委員会】 ・伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場や観光客の体験交流の場として、飛騨高山まちの博物館とまちの体験交流館の一体的な管理と活用により、歴史的風致の維持向上を図る。</p> <p>【建設部】 ・河川については、市民の意見を踏まえ河川護岸の軟弱箇所等の整備をすすめる。</p>

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	上下水道
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道については、施設の老朽化対策と防災機能の強化、水道未給水区域の解消を図るとともに、給水人口・給水量の減少が想定される中で、事業統合後も安定した経営を維持する必要があります。 ・下水道については、施設の老朽化対策と下水道未整備地区の解消を図るとともに、整備済み地区における未水洗化建物などに対して、水洗化の普及を図る必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水源が守られ、いつでも安全で安心なおいしい水道水が安定的に供給されています。 ・家庭や事業所などで発生した汚水が適正に処理され、快適な生活環境と流域の良好な水質が確保されています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化や水源周辺及びびかん養機能を有する山林等の保全の推進などにより水源の保全と水質の確保を行います。 ・老朽化した上下水道施設などの長寿命化・耐震化や未給水区域の解消などにより上下水道施設の整備をすすめます。 ・水源地及び配水池などの統合と給配水区域の見直しや漏水対策の推進などにより上下水道事業の経営安定を図ります。 ・下水道接続の促進などにより水洗化の普及を図ります。 ・老朽化した下水道施設などの長寿命化・耐震化や下水道未整備地区の解消などにより下水道施設の整備をすすめます。 ・汚水処理の効率化や雨水等の流入対策の推進により下水道事業の経営安定を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 上下水道基幹管路の耐震化率	%	●				21.4	21.7	21.9	24.3	26.0	28.0	29.0	25	35
2 上下水道の有収率	%	●				77.7	90	82	82	80	79	74	82	85
3 生活排水処理率	%	●				91.5	91.9	92.8	93.1	93.5	94.0	94.0	93	95
4 汚水処理後の放流水質(BOD)	mg/l以下	●				15	15	15	15	15	15	15	15	15
5 「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	%	●				-	88.5	-	86.9	89.8	89.7	90.5	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	88.5%	順位 (34項目中)	2位	回答比率		順位 (20項目中)	
H28	回答比率	86.9%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
H29	回答比率	89.8%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
H30	回答比率	89.7%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
H31	回答比率	90.5%	順位 (36項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
R2	回答比率	92.4%	順位 (36項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇しており、取り組みがすすんでいると感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持> 今まで通り事業を実施し、事業の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
保(1)水源の保全と水質の確保	1 水道水源保全条例による保全区域内の取水・排水調査及び指導・監視の強化		・水道水源保全条例を制定した。 ・水源区域内の取水・排水行為者と条例に基づく協定を締結した(38事業者)。	水道部
	2 水源地周辺及びかん養機能を有する山林などの保全の推進		・水源31地域を県条例の水源地域へ指定し、水源林の保全を図った。 ・県条例の水源地域指定範囲を市からの提案により拡大した。 ・水源林境界明確化事業により、森林経営計画に基づく水源林の機能を高める森林整備を実施した。	水道部 林政部
	3 原水の高度処理などによる水質の安全性の向上		・水質検査計画に基づき水質検査を実施した。 ・高度処理の実施について検討した。	水道部
(2)上水道施設の整備	1 老朽化した水道施設や管路の長寿命化の推進		・基幹管路の耐震化や老朽管更新を実施した。 ・六蔵地区の基幹改良を実施した。	水道部
	2 水道管等の施設の耐震補強や災害時・緊急時に対応した給水拠点となる配水池・取水施設の整備による災害対応の強化		・加圧式給水車を導入した。 ・松倉ポンプ場の耐震化整備をはじめ基幹管路の耐震化を行った。 ・拠点となる水道施設の非常用発電機を更新した。 ・8か所の配水池に緊急時給水拠点を整備した。	水道部
	3 GIS(地理情報システム)の利用などによる水道施設情報管理の効率化		・GISシステムの利用により、位置情報、管路情報の管理を実施した。	水道部
	4 地域の状況に合わせた官民協力による未給水区域の解消		・管路の新設にかかる個人負担の軽減を検討した。	水道部
	5 水道施設の遠方監視機能の強化		・インターネット(クラウド)を利用した監視システムを46か所に導入し、監視機能を強化した。	水道部
	6 水圧や水量の不足している地区の解消		・江名子配水区域再編事業による配水区域の組み換えを実施し、水の供給の安定化を図った。	水道部
営(3)上水道事業の経営安定	1 中長期的な視点に立った経営戦略による経営基盤の強化		・水道ビジョン・経営戦略を策定した。 ・投資・財政計画に基づき、財政状況の評価を実施した。	水道部
	2 水源地・配水池などの統合や給配水区域の見直し		・江名子配水区域の拡大・再編を行い、施設の統合を実施した。 ・朝日地域における上ヶ見、宮之前配水施設を廃止、統合した。	水道部
	3 漏水調査に基づく管路の再整備などによる漏水対策の推進		・国府地域・上宝地域・奥飛騨温泉郷地域の漏水調査や不明水調査を実施した。	水道部
(4)水洗化の普及	1 水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知や戸別訪問などによる下水道接続の促進		・市ホームページ、暮らしの便利帳に融資あっせん制度を掲載し周知した。 ・利率をH28までの1.8%からH29に1.6%へ改定 ・接続率の低い一之宮地区や未接続地域を中心に戸別訪問を継続的に実施した。 宮処理区の接続率 H25末=69.5%、H31末=74.7%	水道部
	2 下水道事業計画区域外の地域などにおける浄化槽設置の促進		・市ホームページ、暮らしの便利帳に浄化槽設置整備事業を掲載し周知した。 ・既存家屋への補助金上乗せにより設置を促進(累計 1,316基)	水道部
(5)下水道施設の整備	1 老朽化した下水道施設と管路の長寿命化の推進		・宮川終末処理場汚泥焼却炉の更新を完了し、沈砂池設備と中央監視設備の更新に着手した。 ・老朽化した水処理設備・マンホールポンプの更新およびオーバーホールによる長寿命化を継続的に実施した。 ・ストックマネジメント計画を策定した	水道部
	2 施設の耐震補強などによる災害対応の強化		・宮川終末処理場の管理棟(建築部)について耐震補強を実施した。 ・電源消失時のマンホールポンプの電源を確保するため、非常用発電機を整備した。	水道部
	3 GIS(地理情報システム)の利用などによる下水道施設情報管理の効率化		・県域統合型GISシステム(上下水道台帳GISシステム)により、管路の位置情報と属性を管理した。	水道部
	4 国府、奥飛騨温泉郷地域の管路整備などによる下水道未整備地区の解消		・国府処理区管きよ整備を終了した。(H27~H31) 国府処理区普及率 H25末=84.9%、H31末=100% ・栃尾処理区管きよ整備を終了した。(H27~H31) 栃尾処理区普及率 H25末=74.8%、H31末=100%	水道部
	5 雨水排水路の維持管理などによる降雨時における水害の防止		・雨水管路施設の維持管理、補修等を実施した。 ・豪雨時の雨水排水路の巡視と障害物の撤去の指導を行った。	水道部
	6 汚水処理で発生する汚泥の有効活用や処理施設周辺の環境保全の推進		・発生した汚泥を全量有効利用した。 ・大気、水質、悪臭等の測定を行い、施設の運転状況を確認した。	水道部

の(6) 経営安定 下水道事業	1	中長期的な視点に立った経営戦略による経営基盤の強化	・下水道ビジョン・経営戦略を策定した。 ・地方公営企業法適用に向けた業務を実施した。	水道部
	2	地域の特性に応じた施設の整備や統合などによる汚水処理の効率化	・処理区域再編整備事業に着手した。	水道部
	3	汚水管路の調査や管路の再整備などによる雨水等の流入対策の推進	・カメラ調査とその成果に基づく止水業務を継続的に実施した。	水道部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		水道部／林政部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 水源の保全と水質の確保	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水源保全条例を制定し、市民及び事業者が水道水源を守る意識の醸成を図った。 水源区域内の取水・排水行為者と条例に基づく協定を締結した。 水源地域を県条例の水源地域へ指定し、県条例の水源地域指定範囲を市からの提案により拡大した。今後も継続して、県条例における指定範囲の拡大を提案していく必要がある。 毎年度、水質検査計画を策定し、法定検査に加え水の安全性を確認する独自の水質検査の実施により、安全で良質な水を提供している。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源林における境界明確化を推進し、森林経営計画に基づく森林整備による水源かん養機能の向上を図った。 	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源保全の周知・啓発を引き続き実施する。 水道水源保全条例に基づく協定締結により、水源地域の監視をすすめる。 高山市の水源地域を県条例の水源地域へ指定していくことにより、外国資本等による土地取引の事前把握や水源林整備の促進を図る。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水源林における境界明確化を推進し、森林整備による水源かん養機能の向上を図る。 	
(2) 上水道施設の整備	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹管路の耐震化や老朽管の更新を積極的に実施し、基幹管路の耐震化は中間目標(H31)25%を達成することができた。また、老朽管更新についても、計画的に実施し、脆弱な継手を有する管路を解消している。 ポンプ場の耐震化整備や非常用発電機の更新、給水拠点の整備や加圧式給水車の導入をすすめる、これまでの災害対応の状況を踏まえ、強化策や対応策を検討する必要がある。 クラウドを利用した施設の監視システムを導入し、監視業務や事故対応の効率化、施設管理経費の縮減を図っている。今後も計画的にシステムを導入し、水道施設の監視強化や維持コストの縮減をすすめる必要がある。 	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹管路の耐震化及び老朽管更新をすすめる。 災害など緊急時に備えた給水拠点の整備をすすめる。 法改正に伴う施設管理台帳の整備に向けたGISの活用をすすめる。 市域に散在する水道施設を集中監視するために、クラウドを利用した監視システムの導入をすすめる。 	
(3) 上水道事業の経営安定	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって水道事業を安定的に継続することを目的とした経営戦略を平成28年度に策定した。 水道ビジョンの計画期間満了に伴い、平成31年度に経営戦略を包含した高山市水道ビジョン・経営戦略を策定した。 平成31年度から指定管理業務範囲を拡大し、指定管理者が水道の管理を包括的に実施する体制を整えた。 耐震化や老朽化対策など水道施設の更新費用について、財源確保が課題となっている。 	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョン・経営戦略に示した経営の見通しや財政計画について、ローリングを行い、必要な投資と後年度負担のバランスを考慮した水道事業経営に努める。 民間事業者のノウハウ・技術力を生かした施設の適正な維持や管理コストの縮減、新たな官民連携手法の有効性や具体的内容について検討をすすめる。 	
(4) 水洗化の普及	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道への接続率向上に伴い水洗化資金融資制度利用者は減少傾向にあるが、市中金融機関より低金利なことから、水洗化への動機付けの役割を担っている。 浄化槽設置整備にかかる助成制度による浄化槽設置件数の増加に伴い制度利用者は減少傾向にあるが、市の上乗せ補助による受益者の負担減が浄化槽設置への動機付けの役割を担っている。 下水道未接続や浄化槽未設置の理由として、後継者がいない、資金不足などがあり、市民への制度周知だけでは解決できない課題がある。 一之宮地区は下水道事業実施前に浄化槽による水洗化を実施していたため、下水道処理区域内に補助で設置された浄化槽の世帯が点在している。 汲み取り便所、単独浄化槽は雑排水を未処理で放流することから、生活環境保全上問題がある。 	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水洗化資金融資制度を引き続き実施する。 下水道処理区域内は、単独浄化槽および汲み取り世帯を中心に継続的な戸別訪問を行い、下水道接続率の向上を図る。 下水道区域外は浄化槽設置に対する支援による合併浄化槽への転換を促進する。 	
(5) 下水道施設の整備	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設及び設備の耐震補強工事や改築更新工事により、高山市の下水道施設耐震化率は重要な管きょ及び下水処理場において全国平均を上回っている。 国府処理区及び栃尾処理区の管きょ整備の進捗により、市全体の下水道整備率は99.6%まで向上した。 今後、法定耐用年数を迎える下水管路が増加することから、改築更新費用の抑制と平準化を図るための施策が必要となる。 地方公営企業法適用に伴い、固定資産管理がより一層重要となるため、資産・会計の効率的な運用を図る必要がある。 	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強が必要な施設については、長寿命化計画に基づく改築更新や処理区域再編整備と整合を図りながら検討・実施する。 固定資産台帳の管理と下水道関連施設の管理運営の効率化について検討をすすめる。 	
(6) 下水道事業の経営安定	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不明水対策としてカメラ調査を実施し、結果に基づく止水業務を継続的に実施しているが、有収率の向上が明確に見られないため、新たな調査方法と対策を検討する必要がある。 今後、法定耐用年数を迎える下水管路が増加することから、改築更新費用の抑制と平準化を図るための施策が必要となる。 下水道業務継続計画(BCP)が地震による被災を想定したものであるため、豪雨災害や大規模停電等に対応できていない。 	<p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業を安定的に継続するための事業を実施する。 ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新をすすめる。 有収率向上のための不明水対策の強化を図る。 処理区域再編整備事業を推進する。 地震以外の災害を想定した下水道BCPの策定と対応策について検討をすすめる。 適正な下水道使用料および受益者分担金のあり方について検討をすすめる。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	情報	
	主要課題	・地域における情報格差を解消する必要があります。 ・日々進化する情報通信技術を市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化などに活かしていく必要があります。					
	目指す姿	・市民や観光客などが多様な情報通信技術を快適に利用しています。					
	取り組みの方向性	・CATV(ケーブルテレビ)や超高速ブロードバンド通信網、携帯電話、地域FM放送などの情報通信基盤の整備の促進により地域における情報格差を解消します。 ・地域密着型の自主放送番組の発信、公衆無線LANなどの整備の促進により情報通信技術の活用を図ります。 ・行政手続きのオンライン化の推進や情報資産の保護などにより電子市役所を推進します。					
戦略事業※ 対応する総合	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6) 住みやすい環境の整備			②情報通信技術の活用	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 CATV(ケーブルテレビ)利用可能世帯率	%	●			●	87.8	89.6	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100
2 超高速ブロードバンド利用可能世帯率	%	●				78.3	87.8	89.6	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100
3 「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合	%		●			-	71.2	-	73.8	77.0	74.2	64.2	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	71.2%	順位 (34項目中)	8位	回答比率		順位 (20項目中)	
H28	回答比率	73.8%	順位 (34項目中)	6位	回答比率		順位 (20項目中)	
H29	回答比率	77.0%	順位 (34項目中)	7位	回答比率		順位 (20項目中)	
H30	回答比率	74.2%	順位 (34項目中)	8位	回答比率		順位 (20項目中)	
H31	回答比率	64.2%	順位 (36項目中)	10位	回答比率		順位 (20項目中)	
R2	回答比率	68.2%	順位 (36項目中)	11位	回答比率		順位 (20項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持> 今まで通り事業を実施し、事業の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当 局
解(消)1 地域情報格差の	1 民間事業者への支援などによるCATV(ケーブルテレビ)や超高速ブロードバンド通信網の整備の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ②情報通信技術の活用 ・中山間地域などでの快適な暮らしと就業しやすい環境をつくるため、CATVや超高速ブロードバンド通信網の整備を促進するとともに、防災・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用を進める。	★CATV網の整備をすすめ、世帯カバー率約100%を達成し、同時に超高速ブロードバンド通信網の整備も完了した。	総務部
	2 電気通信事業者との連携などによる携帯電話や地域FM放送等の情報通信基盤の整備の促進		・携帯電話の電波不感地帯が、通信事業者の基地局整備により大幅に縮小した。	総務部
(2) 情報通信技術の活用	1 CATV(ケーブルテレビ)や地域FM放送の活用などによる地域密着型の自主放送番組の発信		・イベントの中継や地元の児童生徒が出演する番組、各地域の文化を紹介する番組を制作するなど、市民が親しみをもてる市政情報を発信した。	総務部
	2 情報通信機器の利用による防災・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用の促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6)住みやすい環境の整備 ②情報通信技術の活用 ・中山間地域などでの快適な暮らしと就業しやすい環境をつくるため、CATVや超高速ブロードバンド通信網の整備を促進するとともに、防災・福祉・医療・教育などの分野における双方向通信技術の活用を進める。	★大雨洪水警報の発令時など、SNSによる「防災情報掲示板」を活用して、即時性のある情報発信と情報収集を行った。 ★マイナポータル端末の整備等により、自宅に居ながらにして行政手続を一部行えるようになった。 ★平成27年9月より双方向通信技術を活用したTV会議システムを導入した。 ★AI議事録作成システムの導入やRPA実証実験を行った。	総務部
	3 民間事業者との連携による公衆無線LANなどの整備の促進		・外国人観光客の利用を主眼とした公衆無線LANを整備した。 ・市内61箇所の公共施設等に避難所用Wi-fiを整備した。	海外戦 総務部
(3) 電子市役所の推進	1 公共施設利用のインターネット予約受付や電子入札などによる行政手続のオンライン化の推進		・eLTAXや電子入札、公共施設予約などのオンライン手続を継続的に運用した。	総務部
	2 個人番号カードを活用した各種申請手続の簡素化や独自機能を付加した新たなサービスの提供などによる市民の利便性の向上		・平成28年1月より個人番号カードを活用した諸証明のコンビニ交付を開始した。 ・平成28年1月より個人番号カードを活用した諸証明のコンビニ交付を開始した。平成29年11月より子育てワンストップサービスを追加した。	市民保 総務部
	3 セキュリティ対策等の強化などによる情報資産の保護		・平成29年3月に行政系とインターネット系のネットワーク分離を行ったほか、平成29年7月より岐阜県情報セキュリティクラウドへ接続し、監視体制などセキュリティレベルを向上させた。	総務部
	4 個人情報保護やセキュリティポリシーの遵守などによる情報の適正利用の推進		・情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修を毎年実施し、セキュリティポリシーの徹底を図った。	総務部
	5 文書管理や地理情報管理などのシステム化による行政事務の効率化		・平成28年度より文書管理システムを導入した。 ・県内統一の地図情報システムを活用した各種マップを作成し、サービス向上や事務効率化を図った。	総務部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		総務部／海外戦略部／市民保健部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域情報格差の解消	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末までに市内全域でのCATV網整備が完了し、市政情報の発信や超高速ブロードバンド通信サービスの提供が可能となった。 ・携帯電話の電波不感地帯の縮小が図られた。 ・市民の利便性をさらに向上できるよう、不感地帯の解消に向けた取り組みを継続する必要がある。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CATV加入促進や魅力ある自主放送番組づくりを推進する。 ・携帯電話の電波不感地帯の縮小に向け、通信事業者と調整をすすめる。 	
(2) 情報通信技術の活用	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月から地域FM放送のサイマル放送が開始され、可聴域以外でもラジオ放送を聴くことが可能となった。 ・マイナポータル接続端末を本庁及び各支所に整備し、電子申請の受付が可能となったことにより、自宅から行政手続が一部行えるようになった。 ・インターネット分離や岐阜県情報セキュリティクラウドへの接続により、市の情報資産に対するセキュリティレベルが向上した。 ・仮想サーバによる機器の集約を行い、維持管理費のコスト削減を図った。 ・情報通信技術の活用をすすめることにより、行政手続の簡素化と利便性の向上を図る必要がある。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の利用を主眼とした公衆無線LANを整備し、情報通信の利便性向上が図られた。 ・事前に登録したメールアドレスを利用し、アンケートや緊急時の情報配信が行えるようになった。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを活用した各種申請手続の簡素化や独自サービスの提供により、利便性の向上を図る。 ・SNSなどを活用した市民や観光客への迅速な情報伝達のしくみづくりや環境整備をすすめる。 ・AIやRPAなど情報通信に関する先端技術について、活用に向けた検討をすすめる。 <p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LANの利用方法を周知し、利用促進を図る。 ・公衆無線LAN利用者に対するアンケート結果を、マーケティング情報として活用する。 	
(3) 電子市役所の推進	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設予約や電子入札など、インターネットを通じたオンライン申請システムの運用を継続した。 ・個人番号カードを利用した行政手続簡素化について、子育て関連事務から開始した。 ・情報セキュリティ監査を継続して実施し、指摘事項等について迅速に改善対応するとともに、平時からタイムリーにセキュリティニュースを職員に配信し、職員のセキュリティ意識の維持向上に努めた。 ・オンライン申請が可能な手続の拡充や、新たなサービスの提供により、利便性向上を図る必要がある。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月より、個人番号カードによる証明書コンビニ交付サービスを開始した。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請が可能な手続の拡充をすすめる。 ・個人番号カードを活用した各種申請手続の簡素化や独自サービスの提供により、利便性の向上を図る。 ・緊急時にも情報資産を適切に保護しつつ、業務を継続するための訓練を行い、対応能力の向上を図る。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明書コンビニ交付サービスの普及を図る。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	防災	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助を基本とした地域の防災活動が各地域において活発に実践されるようにする必要があります。 ・災害発生時の市民の避難行動の安全性や良好な避難所生活が確保できるよう防災体制の総合的な充実を図る必要があります。 ・自然災害防止施設の強化を図る必要があります。 ・大規模災害発生時の広域連携体制など広域防災対策を強化する必要があります。 ・観光客の防災対策を強化する必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識が高く、地域の多様な主体が連携し、災害発生時に地域の防災力が有効に機能しています。 ・地震や豪雨、豪雪、火山噴火など自然災害発生時に市民の生命や財産を守る総合的な防災体制が整っています。 ・大規模災害発生時の広域防災体制や観光客防災体制が確保されています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー育成の推進や実践的な防災訓練の実施、避難行動要支援者の支援強化などにより地域の防災力の向上と市民初動体制の確立を図ります。 ・災害発生時の市民への多様な災害情報伝達の推進、市民との災害情報共有の推進、防災関係協定の拡充やきめ細かな被災者の生活支援などにより防災体制の充実を図ります。 ・水害や土砂災害に備えた防災施設の強化、施設の耐震性能の向上、融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進などにより自然災害防止施設の充実を図ります。 ・広域受援体制の整備、飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化などにより広域防災対策の強化を図ります。 ・観光客避難誘導体制の確立や観光客への防災情報提供の充実などにより観光客の防災対策の強化を図ります。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(1) 協働のまちづくりの推進			① 地域力の維持・向上	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 地域防災リーダーがいる町内会の割合	%	●				32.1	46	51	57	59	63	66	60	100
2 災害応援協定締結団体数	団体	●				70	71	73	74	75	88	94	80	90
3 火山防災協議会設置数	協議会	●				2	3	4	4	4	4	4	3	5
4 「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	●				-	46.3	-	43.2	47.7	45.6	44.0	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合				地震や豪雨災害などへの備え			
H26	回答比率	46.3%	順位 (34項目中)	24位	回答比率	12.9%	順位 (20項目中)	7位
H28	回答比率	43.2%	順位 (34項目中)	27位	回答比率	24.0%	順位 (20項目中)	6位
H29	回答比率	47.7%	順位 (34項目中)	23位	回答比率	15.8%	順位 (20項目中)	7位
H30	回答比率	45.6%	順位 (34項目中)	22位	回答比率	14.1%	順位 (20項目中)	7位
H31	回答比率	44.0%	順位 (36項目中)	24位	回答比率	21.2%	順位 (20項目中)	6位
R2	回答比率	47.5%	順位 (36項目中)	23位	回答比率	22.3%	順位 (20項目中)	5位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇、重要度の順位が上昇 → 改善傾向にあるものの、さらなる改善が求められている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は上位 → <重点改善> 重点的・優先的に事業を展開し、満足度を高い水準へ引き上げるべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み		担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)		
確立(1)地域の防災力の向上と市民初動体制の	1 防災エキスパート育成研修や災害図上訓練・避難所運営訓練、防災士のネットワークづくりなどによる地域防災リーダー育成の推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・地域防災リーダーを育成するため、防災エキスパート育成研修、防災士のネットワークづくりなどを進める。	★地域の防災リーダーを育成するための防災研修会を実施した。		総務部
	2 総合防災訓練や土砂災害防災訓練、火山防災避難訓練などによる想定される災害に応じた実践的な防災訓練の実施		・本庁及び各支所において、毎年防災訓練を実施した。		総務部
	3 地域と企業との災害時応援協定の締結や地域の防災訓練への地元企業の参加促進などによる地域と企業の連携協力の強化		・災害応援協定を締結した企業が総合防災訓練に参加した。		総務部
	4 災害の発生に備えた家庭内備蓄の促進		・防災訓練や防災研修会等において啓発した。		総務部
	5 避難行動要支援者の見守りや避難誘導訓練などによる災害発生時における避難行動要支援者の支援強化		・町内会に依頼し、避難行動要支援者台帳の新規登録及び登録者の情報更新を実施(年1回)した。 ・災害時における要配慮者の避難場所として、福祉避難所の設置運営に関する協定を市内の障がい者支援施設及び介護保険施設と締結した(10法人、18施設)。		福祉部
(2)防災体制の充実	1 防災行政無線の管理や防災ラジオ・メール配信サービスの普及、緊急速報メールの活用などによる多様な災害情報伝達の推進		・防災ラジオの普及やメール配信サービス登録者の拡大、防災無線の適切な保守等により、多様な災害情報の伝達手段を確保した。		総務部
	2 フェイスブック等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用などによる市民との災害情報共有の推進		・高山市公式防災ツイッター、フェイスブック、LINE等により、災害情報を発信した。		総務部
	3 避難勧告・避難指示・避難準備情報の迅速・的確な伝達確保などによる避難行動情報伝達体制の確立		・避難勧告判断・伝達マニュアルを整備した。		総務部
	4 災害発生直後から応急復旧期、復興期まで見据えた災害応援協定の締結などによる防災関係協定の拡充		・94団体と災害応援協定を締結した。		総務部
	5 ハザードマップの定期的な更新などによる災害発生時における危険箇所の周知		・ハザードマップを用いた自身の避難行動の検討について啓発した。		総務部
	6 避難所の定期的な見直しや避難所運営マニュアルの充実、災害備蓄品の計画的確保などによる避難所対策の強化		・避難所運営マニュアルを見直し、指定避難所や地域に配布した。 ・防災備蓄品の計画的な配備を行った。		総務部
	7 火山防災協議会の設置促進や活動推進、火山防災避難訓練などによる火山防災対策・体制の強化		・火山防災協議会へ参画し、防災体制の強化に向けた会員との連携や火山防災訓練への参加を行った。		総務部
	8 被災者の生活再建支援や他地域からの受入れなどによるきめ細かな被災者の生活支援		・被災者に対し、被災者生活・住宅再建支援金、災害見舞金、義援金を支給し、経済支援を行った。 ・東日本大震災にて被災された方の受け入れを行った。		福祉部
(3)自然災害防止施設の充実	1 河川改修や雨水対策施設・土砂災害防止施設整備の促進、大島ダムの建設促進、宮川防災ダム・久々野防災ダム・丹生川ダム等の管理などによる水害や土砂災害に備えた防災施設の強化		・災害の要因となる普通河川の護岸を整備した。 ・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、土砂災害防止施設を整備した。 ・大島ダム建設について、県の治水対策プランによる検証がなされた。 ・防災ダムの安全性確保のため機能を維持するよう管理した。 ・県営土地改良事業により、久々野防災ダムの遠方監視設備の整備に着手した。		建設部、農政部
	2 雪崩防護柵等の設置促進などによる雪崩に備えた防災施設の強化		・主要道路(国・県道)における雪崩防止柵の設置を含めた防災対策の強化について、関係機関に要望した。		建設部
	3 公共施設やライフライン施設等の耐震補強整備などによる施設の耐震性能の向上		・施設の重要度等に応じた耐震性能を持たせるよう、新築または耐震補強工事を実施した。		都市部
	4 焼岳や御嶽山の緊急減災対策などによる融雪型火山泥流や土石流の防止対策の促進		・火山防災協議会の活動を通じ、国の緊急減災対策について情報共有した。		総務部
災(4)策の広域化防	1 広域防災拠点の整備促進などによる広域受援体制の整備		・飛騨・世界生活文化センターを県の広域防災拠点施設とした。		総務部
	2 広域災害想定防災訓練などによる飛騨地域の自治体や国・県、関係団体等の連携強化		・飛騨地域の自治体、国、県など関係機関が参加する広域防災訓練に参加した。		総務部

(5) 観光客の防災対策の強化	1	観光客向け緊急指定避難場所の指定や応援協定締結ホテル・バス事業者等との連携などによる観光客避難誘導体制の確立	・緊急対応コミュニケーションサポーター制度を構築し、緊急時に外国人観光客を支援する体制を整えた。	海外戦略部
			・災害時の旅行者対応計画及び旅行者の安全確保のための災害時初動対応マニュアルを作成した。 ・観光関係団体や関係事業者を対象とした研修会を開催し、災害時の対応について情報を共有した。	商工観光部
	2	観光ガイドマップ・観光案内板への避難所表示や公衆無線LANサービスの提供などによる観光客への防災情報提供の充実	・市内ホテルと避難所提供についての応援協定を締結したほか、バス運行事業者と災害時のバス提供についての応援協定を締結した。	総務部
			・公衆無線LANを整備し、緊急時には利用者に情報提供する体制を構築した。 ・ぶらり散策マップに主な災害時避難所を掲載した。 ・市公式の観光ホームページにおいて、気象情報や交通機関の運行状況に関する情報を掲載した。	海外戦略部 商工観光部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		総務部／福祉部／都市政策部／建設部／農政部／商工観光部／海外戦略部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 地域の防災力の向上と市民初動体制の確立	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修・防災訓練の実施などにより、防災力の向上を図った。 ・災害時の市民等による自主的な避難所運営が必要である。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者台帳の整備や福祉避難所の指定などによる災害時に配慮が必要な人への支援体制を確立した。支援者が決まらない要支援者への対応が課題である。 ・災害時に避難支援を要する要配慮者は、状態や生活環境が多種多様であり、中には地域での支援も難しく指定避難所まで避難できない要配慮者がいるため、移動支援が必要である。 ・福祉避難所の受入れに関して、より実効性のある運営方法の検討が必要である。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルの周知や避難所運営訓練の実施により、地域住民が主体となって避難所運営ができる体制を整える。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者が決まらない要支援者の対応について検討をすすめる。 ・災害時における要配慮者のうち、指定避難所への避難が困難な者に対する移動支援策について検討をすすめる。 ・高山市避難行動要支援者支援対策協議会及び福祉避難所の協定を締結している法人との協議をすすめる、福祉避難所の実効性の高い運営方法について検討をすすめる。 	
(2) 防災体制の充実	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報配信を複数の媒体で実施することにより、多様な災害情報の伝達手段を確保し、確実な災害情報の伝達を図った。 ・避難所には、発災直後に必要となる備蓄品を保管しておく必要がある。 ・災害発生時には、多様な災害情報の伝達や避難勧告等の周知、自ら必要な避難行動を取ることを啓発する必要がある。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災世帯に対する各種支援金の給付により、生活再建に向けた支援を行った。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後から迅速に対応できるよう災害備蓄品の保管場所について見直しをすすめる。 ・様々な媒体を活用し、迅速・確実に緊急情報を伝達するとともに、緊急情報を入手した場合の各自の取るべき行動についての啓発を行う。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災世帯に対する支援金の給付など、生活再建に向けた支援を行う。 	
(3) 自然災害防止施設の充実	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通河川の老朽箇所や断面不足箇所を整備し、浸水被害等に対する防水対策を図った。 ・近年ゲリラ豪雨などにより短時間で浸水被害が生じることが多く、5年又は10年確立雨量による河川断面を検討する場合、断面の不足が懸念されている。 ・急傾斜地崩壊対策事業整備計画に基づき、2地区で整備をすすめているが、県の予算配分の影響により進捗が遅れている。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の重要度等に応じて新築または耐震補強工事を実施し、耐震性能を高めた。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮川防災ダム及び久々野防災ダムの維持修繕により機能の保全を行うとともに、降雨時には洪水調整を行い、ダム下流域の市民生活の安全確保、農業生産施設や農地への被害防止を図った。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山防災協議会の活動を通じ、国の緊急減災対策について情報共有を行った。 	<p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備事業は市民の意見を踏まえ河川護岸の軟弱箇所の整備をすすめる。 ・急傾斜地崩壊対策事業は、2地区の整備を継続的にすすめる。事業規模が大きい地区については、県事業による実施を要望する。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の重要度に応じた耐震性能を持たせるよう公共施設の整備をすすめる。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮川防災ダム及び久々野防災ダムの維持修繕により機能の保全を行うとともに、降雨時には洪水調整を行い、ダム下流域の市民生活の安全確保、農業生産施設や農地への被害防止を図る。 ・防災ダムの機能維持に取り組み、豪雨による市民生活、農業施設及び農地への甚大な被害の未然防止を図る。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山防災協議会の活動を通じ、国・県や近隣自治体と連携した取り組みをすすめる。 	
(4) 広域防災対策の強化	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨・世界生活文化センターを県の広域受援計画に基づく広域防災拠点とするとともに、当該施設における物資輸送訓練に参加した。 ・大規模災害発生時の広域連携体制など広域防災対策を強化する必要がある。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県と合同で広域防災訓練を行う。 	
(5) 観光客の防災対策の強化	<p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応コミュニケーションサポーター制度を構築し、緊急時に外国人観光客を支援する体制を整えた。 ・公衆無線LANを整備し、緊急時には利用者に情報提供する体制を構築した。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の旅行者対応計画及び旅行者の安全確保のための災害時初動対応マニュアルを策定し、市内の観光関係団体や事業者と情報を共有することで、防災対策の強化を図った。 ・災害発生時に適切な対応が行われるよう、災害を想定した実践的な訓練が必要である。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協定締結により、新たな指定避難所を確保した。 	<p>【海外戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等と連携し、緊急対応コミュニケーションサポーター制度の登録者の能力向上を図ることにより、外国人旅行者に対する円滑な支援を提供する体制を整える。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の関係団体や事業者を対象とした学習機会等を通じ、災害時の対応についての情報共有を行う。 ・市の防災訓練などに合わせ、宿泊施設等における訓練の実施を促進し、災害対応の実効性を高める。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民をはじめ観光客も利用できるよう、引き続き避難所の確保に努める。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	安全
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、交通弱者の交通事故を防止する必要があります。 ・関係機関と連携して犯罪を未然に防ぐ環境を整える必要があります。 ・インターネットの普及や高齢化の進展に伴い、若年層や高齢者の消費トラブルを防止する必要があります。 ・関係機関と連携して暴力団の排除を推進する必要があります。 ・武力攻撃など突然発生する事態に際して、的確かつ迅速に対応する必要があります。 				
	目指す姿	・交通事故や犯罪などが未然に防がれ、日常生活における安全が確保されています。				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚などにより交通事故を防止します。 ・「自らの地域は自らが守る」という防犯意識の高揚や防犯に関する情報の発信、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害情報の排除などにより防犯体制を強化します。 ・消費生活に関する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実、計量表示の適正化などにより消費トラブルを防止します。 ・警察や関係機関との連携の強化や「暴力団追放三不運動」の実践などにより暴力団の排除を推進します。 ・多様な媒体を活用した情報提供や職員初動体制の強化などにより国民保護体制を強化します。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 交通安全教室参加者数(年間)	人	●				7,543	7,489	7,058	8,327	8,305	8,040	7,231	7,800	8,000
2 県「安全・安心まちづくりボランティア」に登録している市内の団体数	団体	●				16	16	16	16	16	16	15	20	25
3 消費生活相談件数(年間)	件	●				247	307	321	300	436	443	265	200	150
4 「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	●				-	69.3	-	70.8	71.4	70.8	66.8	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合				安心安全の確保(消防、防犯、交通安全)			
H26	回答比率	69.3%	順位 (34項目中)	10位	回答比率	6.9%	順位 (20項目中)	14位
H28	回答比率	70.8%	順位 (34項目中)	9位	回答比率	7.8%	順位 (20項目中)	12位
H29	回答比率	71.4%	順位 (34項目中)	10位	回答比率	9.4%	順位 (20項目中)	9位
H30	回答比率	70.8%	順位 (34項目中)	10位	回答比率	6.4%	順位 (20項目中)	14位
H31	回答比率	66.8%	順位 (36項目中)	9位	回答比率	6.5%	順位 (20項目中)	13位
R2	回答比率	73.6%	順位 (36項目中)	7位	回答比率	7.8%	順位 (20項目中)	9位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇、重要度の順位が上昇 → 改善傾向にあるものの、さらなる改善が求められている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持> 重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
の(防1止)交通事故	1 ガードレールやカーブミラーの設置などによる交通安全施設の整備		・地域要望や危険箇所の点検結果に基づき、交通安全施設の設置・修繕を行った。	建設部
	2 子ども・高齢者等への交通安全教室やドライバーへの街頭啓発などによる交通安全意識の高揚		・保育園、幼稚園、小学校、高齢者に対する交通安全教室を開催した。 ・関係機関や団体と連携した交通安全啓発事業を実施した。	市民活動部
(2)防犯体制の強化	1 警察や防犯ボランティアとの連携などによる防犯意識の高揚		・関係機関等と連携し、防犯に対する啓発を行った。	市民活動部
	2 防犯ボランティア等の市民活動団体のネットワーク化や防犯灯の改修費等に対する助成、高山地区防犯協会の活動への支援などによる防犯活動の推進		・防犯カメラ設置に対する支援を行った。 ・町内会が管理する防犯灯のLED改修(新設・改修・撤去)に対する支援を行った。 ・高山地区防犯協会の運営に対する支援を行うとともに、連携して啓発等を行った。	市民活動部
	3 安全・安心メールの配信などによる防犯に関する情報の発信		・安心・安全メールの配信により、関係機関や部署との情報共有と市民への情報提供体制の確立を図った。	市民活動部
	4 地域の見守り活動や子ども110番の推進、防犯ブザーの配付などによる子どもの安全確保		・まちづくり協議会の主体的な取り組みに対し、協働のまちづくり支援金を交付し、活動を支援した。 ・4月に入学する新小学1年生に対し、安全帽子と防犯ブザーを配付し、子どもの安全確保に努めた。	市民活動部 教育委員会
	5 有害図書に関する立ち入り調査などによる青少年を取り巻く有害情報の排除		・有害図書の青少年への販売、貸付け、閲覧等を規制する岐阜県青少年健全育成条例に基づき、市内店舗等への立ち入り調査を実施した。	市民活動部
防(止3)消費トラブルの	1 リーフレットの作成や消費生活講座の開催、悪質商法・価格動向に関する情報の提供などによる消費生活に関する正しい知識の普及啓発		・出前講座の開催やリーフレットの配付などを通じて、市民に消費生活に対する正しい知識の普及啓発をすすめた。	市民活動部
	2 相談窓口の設置や研修を通じた相談員のスキルアップなどによる消費生活に関する相談体制の充実		・相談員の能力向上のため、レベル別研修会に積極的に参加した。	市民活動部
	3 定期的な検査や違反事業所への指導などによる計量表示の適正化		・適正な計量表示のため、事業者等のはかりの検査や量目検査等を実施した。	市民活動部
排(除4)暴力団の	1 暴力団に露店等を出させないための現地調査や暴力行為に対する相談などによる警察や関係機関との連携の強化		・高山祭や二十四日市などへの露店の出店申請にあたり、従事者全員の身分証明書等の提示を求め、警察と連携して暴力団関係者ではないことを確認した。	商工観光部
	2 暴力団を恐れない、金を出さない、利用しないという「暴力団追放三ない運動」の実践		・警察と連携し、市の契約から暴力団を排除した。	総務部
の(強5)国民保護体制	1 防災行政無線や防災ラジオ、安全・安心メール等の多様な情報媒体の活用などによる緊急情報の提供		・毎年全国一斉情報伝達訓練(J-アラート)を実施した。	総務部
	2 国民保護措置についての訓練などによる職員初動体制の強化		・全国一斉情報伝達訓練(J-アラート)にあわせて、危機管理担当職員の初動対応を確認した。	総務部
	3 国・県・近隣自治体及び指定公共機関等との連携などによる体制の強化		・国、県との情報共有を密にするとともに、連絡窓口の確認を常時行った。	総務部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		市民活動部／建設部／教育委員会／商工観光部／総務部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1)交通事故の防止	<p>【市民活動部】 ・小学校や高齢者などへの交通教室の開催や、関係団体などと連携した啓発により、交通安全に関する市民意識の向上を図った。 ・無事故に向けたさらなる取り組みが必要である。</p> <p>【建設部】 ・地域要望等に基づき、ガードレールやカーブミラー、道路標識などの交通安全施設の設置・修繕を行い、交通事故の防止に努めた。</p>	<p>【市民活動部】 ・関係機関等との協働・連携により、無事故に向けた交通安全の啓発などを推進する。</p> <p>【建設部】 ・道路利用者の立場に立った交通安全施設の設置・修繕を行い、安全で快適な道路環境の確保に努める。</p>	
(2)防犯体制の強化	<p>【市民活動部】 ・防犯カメラの設置に対する支援を行ったことにより、地域の防犯体制の強化が図られ、安全安心なまちづくりをすすめることができた。 ・関係機関と連携した防犯に関する啓発や市民への情報提供により、防犯意識の高揚が図られた。 ・平成24年度に町内会防犯灯改修補助制度を創設し、平成31年度末時点におけるLED改修率は96%となった。 ・改修されない理由について実情を把握し、管理主体のあり方を含め、対応を検討する必要がある。 ・青少年を取り巻く有害情報の排除、非行防止と有害環境の浄化を図るための補導センターによる巡回活動を実施した。</p> <p>【教育委員会】 ・警察との連携や地域の協力による見守り活動などを通じ、子どもの安全確保を図った。 ・新入学児童に対する安全帽子と防犯ブザーの配付により、登下校の安全確保と啓発を行った。 ・地域の子どもを地域で見守る体制づくりを一層すすめていく必要がある。</p>	<p>【市民活動部】 ・防犯カメラの設置に対する支援により、地域の防犯体制の強化を図る。 ・関係機関との協働・連携により、防犯に関する啓発や市民への迅速な情報提供をすすめる。 ・防犯ボランティアのネットワーク化について検討をすすめる。 ・防犯灯の改修事業については、制度の見直しに向けた検討をすすめる。 ・まちづくり協議会が地域課題の解決など主体的に取り組む活動に対する支援を行う。 ・青少年の健全な育成を目的とした、子ども会育成連絡協議会、青少年育成市民会議、少年補導センターとの連携により、非行防止と有害環境の浄化活動をすすめる。</p> <p>【教育委員会】 ・安全帽子等の配付や学校・警察・地域などの連携・協力体制の強化により、児童・生徒の安全確保を図る。 ・学校と保護者、地域住民組織などが協働・連携するコミュニティスクールを推進する。</p>	
(3)消費トラブルの防止	<p>【市民活動部】 ・高山市消費生活センターを設置し、増加・複雑化する消費生活相談に対応するとともに、出前講座や様々な啓発による消費生活に関する正しい知識の普及促進、計量表示の適正化により消費トラブルの防止を図った。</p>	<p>【市民活動部】 ・消費生活に関する正しい知識の普及に向けた様々な啓発に取り組む。 ・増加・複雑化する消費トラブルの相談に対応するため、相談員の人材確保や強化を図る。</p>	
(4)暴力団の排除	<p>【商工観光部】 ・露店の出店に際し、申請段階での確認や現場での立ち入り検査の実施により、暴力団関係者を完全に排除した。</p> <p>【総務部】 ・市業務からの暴力団関係者の排除を徹底した。</p>	<p>【商工観光部】 ・引き続き警察や関係機関と連携し、暴力団関係者を排除する。</p> <p>【総務部】 ・引き続き警察と連携し、暴力団排除をすすめる。</p>	
(5)国民保護体制の強化	<p>【総務部】 ・全国一斉情報伝達訓練(J-アラート)に毎年参加し、緊急時の情報伝達体制を確認した。</p>	<p>【総務部】 ・引き続き、全国一斉情報伝達訓練(J-アラート)に参加する。</p>	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	5 基盤・安全	基本目標	安全で安心して快適に住めるまち	個別分野	消防
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・独居世帯・老人福祉施設の増加、建築物の高層化・大規模化が進む中、住宅防火対策を強化するとともに、防火対象物や危険物施設などの法令遵守の徹底を図り、火災などを予防する必要があります。 ・消防関係機関などの連携強化や消防施設・車両・資器材などを充実する必要があります。 ・消防団員の高齢化や被雇用者の増加などに伴い団活動の維持が困難な状況となり、確保に向けた対策を強化する必要があります。 ・消防団員の処遇改善を図りつつ、自主防災組織などの連携強化を進める必要があります。 ・救急救命士・救急隊員の資質の向上や救急救命処置用資器材の維持管理の充実を図るとともに、救急現場に居合わせた市民による応急手当を促す必要があります。 				
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防火意識が高く、火災が未然に防がれています。 ・関係機関の緊密な連携のもと、火災等の災害時や救急時に市民の生命や財産を守る消防・救急体制が整っています。 				
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・防火意識の高揚や防火知識の普及啓発、住宅防火対策の推進などにより予防体制の充実を図ります。 ・災害対応能力の向上や出動体制の充実、消防水利の確保などにより消防体制の充実を図ります。 ・消防団への加入促進や活動の充実、団員の資質向上などにより消防団の充実を図ります。 ・救急救命処置技術の向上や市民への応急手当の普及などにより救急活動の充実を図ります。 				
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(1) 協働のまちづくりの推進			① 地域力の維持・向上

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 高齢者宅防火訪問件数(数値は5年累積)	件	●				3,815	3,726	3,635	3,733	3,795	4,151	4,315	4,300	4,500
2 関係機関との合同訓練回数(年間)	回	●				28	44	33	48	66	58	33	50	60
3 救命講習(AED講習)修了証所有者数	人	●				6,043	5,816	6,196	6,135	6,860	8,849	11,203	6,500	7,000
4 「消防・救急救命体制が整っている」と感じている市民の割合	%	●				-	83.3	-	85.7	83.9	82.6	78.0	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「消防・救急救命体制が整っている」と感じている市民の割合				安心安全の確保(消防、防犯、交通安全)			
H26	回答比率	83.3%	順位 (34項目中)	3位	回答比率	6.9%	順位 (20項目中)	14位
H28	回答比率	85.7%	順位 (34項目中)	3位	回答比率	7.8%	順位 (20項目中)	12位
H29	回答比率	83.9%	順位 (34項目中)	4位	回答比率	9.4%	順位 (20項目中)	9位
H30	回答比率	82.6%	順位 (34項目中)	4位	回答比率	6.4%	順位 (20項目中)	14位
H31	回答比率	78.0%	順位 (36項目中)	5位	回答比率	6.5%	順位 (20項目中)	13位
R2	回答比率	80.2%	順位 (36項目中)	4位	回答比率	7.8%	順位 (20項目中)	9位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が下降、重要度の順位が上昇 → 課題があり、改善が強く望まれている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位で、重要度の順位も上位 → <重点維持> 重点的に事業を実施し、高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 予防体制の充実	1 消防協力団体や自主防災組織等との協働などによる防火意識の高揚や防火知識の普及啓発		・自主防災組織に対し、消防団員や地域防災活動協力員と連携して指導することで、防災意識の啓発と防災に関する知識の普及を図った。 ・火災予防運動や文化財防火デー、危険物安全週間、保育園児参加による火災予防啓発、合同訓練、立入検査などを実施した。	消防本部
	2 住宅用火災警報器の設置促進や適切な維持管理の啓発、住宅用消火器の普及などによる住宅防火対策の推進		・全国平均を上回る設置率を維持するとともに、広報や戸別訪問により、適切に維持管理されるよう啓発した。	消防本部
	3 防火対象物や危険物施設等への立入検査などによる防火安全対策の推進		・立入検査を行い、特定及び非特定防火対象物の重大違反を是正した。	消防本部
(2) 消防体制の充実	1 隣接消防本部・防災航空隊等との連携強化や現場活動における新たな技術の活用などによる災害対応能力の向上		・隣接する消防本部や防災航空隊等との合同訓練、被災地の迅速な状況把握のためのドローン活用などにより、連携の強化及び災害対応能力の向上を図った。	消防本部
	2 消防施設・車両・装備・資器材・通信指令機器等の管理や地域の特性を考慮した車両・資器材の整備と配置見直しなどによる出動体制の充実		・計画的な消防車両の整備をすすめた。 ・圧縮空気消火装置搭載の消防自動車や地震・火山噴火・豪雨災害等に備えた特殊災害対応資器材を導入した。 ・高機能指令システムの効率的な運用や多言語通訳サービスによる119番通報対応など、迅速・的確な通信体制を整えた。	消防本部
	3 初期消火資器材の整備などによる自主防災組織の活動の充実		・自主防災組織に貸与している消火栓用初期消火資器材を計画的に更新した。 ・耐震性貯水槽の更新整備に合わせて可搬式小型動力ポンプを整備した。	消防本部
	4 防火水槽の耐震化や延命化などによる消防水利の確保		・耐震性貯水槽の計画的な整備をすすめた。 ・損傷、老朽化した消防水利の改修や修繕を計画的に実施した。	消防本部
(3) 消防団の充実	1 消防団応援事業所の拡大や団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などによる消防団への加入促進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・また、消防団への加入を促進するため、消防団応援事業所の拡大、団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などを進める。	★消防団協力事業所表示制度の啓発などにより、協力事業所が増加し、消防団員が活動しやすい環境が整えられた。 ★「社会貢献事業所感謝状表彰」として、従業員を消防団員として在職させ、消防団活動に対し深い理解を示している事業所を表彰した。(H28 4事業所、H29 6事業所、H30 4事業所、H31 2事業所)	消防本部
	2 地域の実情に即した消防団の車両・車両・資器材の整備などによる消防団の活動の充実	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・また、消防団への加入を促進するため、消防団応援事業所の拡大、団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などを進める。	・車両の建替えや解体、車両の更新を計画的に実施した。 ★ライフジャケットの整備、デジタル簡易無線機の増設、ヘッドライトの個人配備等を行い、消防団活動に必要な資器材の充実を図った。	消防本部
	3 各種研修や教育訓練の実施などによる消防団員の資質の向上	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (1)協働のまちづくりの推進 ①地域力の維持・向上 ・また、消防団への加入を促進するため、消防団応援事業所の拡大、団員雇用事業所表彰等の制度拡充、団員が活動しやすい環境の整備などを進める。	・消防操法など火災対応訓練や春季・秋季の訓練、支団の管轄を超えたブロック単位での訓練を行い、消防団員の災害対応能力の向上を図った。 ・消防学校での教育訓練を計画的に実施し、専門知識の習得や技術の向上を図った。	消防本部
	4 自主防災組織の各種訓練・研修会等の実施などによる組織力強化の促進		・各地域の自主防災組織の訓練指導や地域の学習会への積極的な参加により、地域の防災力向上を図った。	消防本部
(4) 救急体制の充実	1 救急救命士・救急隊員の教育体制の充実などによる救急救命処置技術の向上		・救急救命士の処置範囲拡大に伴い、新処置認定救急救命士を計画的に養成した。 ・意識障害教育、外国人救急対応、多数傷病者対応の検討グループを設置し、救急隊員教育と現場救急活動の質の向上を図った。	消防本部
	2 救急救命処置用資器材の整備による救急救命処置の充実		・高規格救急自動車5台(救命処置用資器材含む)を計画的に更新整備した。	消防本部
	3 消防防災ヘリコプターの飛騨地域常駐や消防防災ヘリコプター・ドクターヘリの夜間運航の促進などによる広域救急搬送体制の充実		・消防防災ヘリコプターの飛騨地域常駐、防災ヘリコプターのドクターヘリ的な運航について、継続して県に要望した。	消防本部
	4 救命講習会の開催や民間施設へのAED(自動体外式除細動器)設置促進などによる市民への応急手当の普及		・一般市民及びAEDが設置された事業所を対象に、延べ1,694回(R2.3現在)の救命講習会を実施した。 ・AED設置に関する方針を定め、市公施設に設置済みAEDの屋外設置化(98)や、公民館等施設の屋外へのAED新規設置(160)を推進した。	消防本部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		消防本部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	
		今後の取り組み・方向性
(1) 予防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織について、年1回以上の訓練の実施やリーダーの固定化を目標とし、消防協力団体等との連携の強化を図るとともに、市民の防災意識や防災に関する知識の向上を図るための指導及び普及啓発活動を実施した。 ・自主防災組織のさらなる育成強化や地域防災力の向上を図るため、広報と訓練内容の充実を図る必要がある。 ・平成29年度に市内すべての小・中学校が市少年消防クラブに加入し、正しい防火防災知識を身につける組織を編成した。 ・火災予防運動や文化財防火デー、危険物安全週間、保育園児参加による火災予防啓発、合同訓練、立入検査を実施した。 ・消防法違反が長年是正されない防火対象物に対する違反処理を行うことにより、消防法違反の是正を図った。 ・住宅用火災警報器設置率は89.8% (H31)であり、全国平均(82.3%)と比べて高い割合を維持しているが、引き続き、設置後の作動確認など適切な維持管理に向けた啓発を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への防災意識の啓発や防災に関する知識の普及を推進する。 ・災害時に自主防災組織が十分な役割を果たせるよう、訓練メニューの紹介など継続的な訓練の実施を促進する。 ・少年消防リーダー研修会の実施などにより、防災に関する高度な知識の習得や地域防災の担い手の育成を図る。 ・高齢者宅における住宅用火災機器の設置やストーブ・コンロなど、火気の適切な使用について注意喚起を行う。 ・予防技術資格者の養成をすすめる。 ・住宅用火災警報器の交換時期の到来を迎え、本体の交換や定期的な作動確認など、適切な維持管理の重要性の啓発をすすめる。
(2) 消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する消防本部や防災航空隊との合同訓練を実施した。 ・連携の強化や災害対応能力を向上するためには、緊急消防援助隊受援計画の飛騨地域での統一を検討する必要がある。 ・圧縮空気泡消火装置搭載の消防自動車や地震・火山噴火・豪雨災害等に備えた特殊災害対応資器材を導入した。合わせてドローン操縦者の育成をすすめた。 ・高機能指令システムの効率的な運用及び多言語通訳サービスを利用した119番通報対応など、迅速・的確な通信体制を整えた。 ・初期消火資器材は、点検結果に基づく部分更新により維持管理を行い、自主防災組織への訓練指導と合わせ、迅速な初期消火活動ができる体制づくりを推進した。 ・消火栓の適正な配置や初期消火資器材の配置の見直しなどにより、効果的な初期消火体制を整える必要がある。 ・調査により更新が必要と判断した耐震性のない防火水槽については、整備計画を策定し、耐震性貯水槽へ更新した。 ・耐震性貯水槽の整備に合わせて可搬式小型動力ポンプを設置したことにより、大規模地震や同時多発火災などの災害発生時の水利確保や自主防災組織による迅速な初期消火活動につなげることができた。ポンプの老朽化対策や軽量化などが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する消防本部や防災航空隊等との合同訓練を継続し、災害対応能力の向上を図る。 ・飛騨地域で統一した受援計画への見直しをすすめる。 ・消防車両や特殊災害対応資器材等について、計画的に更新整備する。 ・聴覚・言語障がい者の方が迅速に119番通報ができるNet119システムの導入により、通信体制の充実を図る。 ・消火栓や防火水槽の適正配置や初期消火資器材の配置のあり方の見直しを検討し、より効果的な初期消火体制を構築する。 ・防火水槽の計画的な更新(耐震性貯水槽の整備)をすすめる。 ・耐震性貯水槽の整備に合わせて可搬式小型動力ポンプの確保については、老朽化したポンプの更新や資器材の軽量化等について検討をすすめる。
(3) 消防団の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフジャケットの整備(H30)、ヘッドライトの個人配備やデジタル簡易無線機の増設(H31)を行い、消防団活動の環境整備を行った。 ・消防団員の処遇改善として、特別報酬の制度を新設(H30)するとともに、出勤手当の増額と特別報酬の支給額等を見直した(H31)。 ・平成31年度は前年度に比べ団員数が微増となったが、消防団員数の減少傾向が続いており、処遇改善や個人装備の充実を図るとともに、県と連携した新たな団員確保策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の意識調査の結果を踏まえた消防団行事の見直し、運転免許取得に対する助成や出勤手当の見直しなどの処遇改善、個人装備を中心とした資器材の充実による活動環境の向上を図り、消防団員の入団促進・団員確保対策を継続して実施する。 ・地域消防力の強化に向けた検討をすすめる。
(4) 救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の処置範囲拡大に伴い、新処置(心肺機能停止前の重症傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例ブドウ糖溶液投与)認定救急救命士を計画的に養成し、病院前救護体制の充実・強化を推進した。 ・外国人救急対応など、市の実情に応じた病院前救護体制の向上に努めた。 ・高規格救急自動車、救命処置用資器材の計画的な更新整備をすすめたことにより、救急活動の確実性及び安全性の向上につながった。 ・岐阜、富山両県のドクターヘリコプター共同運航が開始され、より早期に医師を現場投入できる体制が整った。 ・消防防災ヘリコプターの飛騨地域常駐については、継続的に要望を重ねているが実現に至っていない。 ・多くの市民が救命講習を受講できる機会を提供できたが、指導者不足が課題となっている。 ・市のAEDに関する方針に基づき、公共施設に設置済のAEDの屋外設置化や公民館等の屋外への新規設置により、いつでも誰もがAEDを使用できる環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新処置のほか、薬剤投与、気管内チューブによる気道確保ができる認定救急救命士を計画的に養成する。 ・救急活動全般の十分な検証を行い、救急救命士・救急隊員教育や救急活動の充実・強化を図る。 ・外国人に対応できる教育訓練の充実を図るとともに、情報収集シートや多言語通訳サービスを活用した安心感とおもてなしを提供する。 ・高規格救急自動車、救命処置用資器材を計画的に更新整備する。 ・防災ヘリコプターが転院先の医師をピックアップし転送元に飛来する方法について、関係機関との協議、調整をすすめる。 ・効果的、効率的な救命講習の開催や事業所で普及啓発を行う応急手当普及員を養成する。 ・AEDを設置した施設管理者や地域住民組織と連携した維持管理体制を整え、有効に活用できるよう救命処置の普及を図る。